

機械設備工事特記仕様書

令和7年12月1日改定

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	1. 工事概要	(1) 工事名称 公立春日井小牧看護専門学校図書室等空調更新工事 (2) 工事場所 春日井市八田町地内 (3) 敷地・番地 春日井市八田町2-38-1 (4) 用途地域 第一種中高層住居専用地域 (5) 防火指定 準防火地域 (6) 主要建物用途 専門学校 (7) 構造・規模 鉄骨造3階建 延べ面積3195.46㎡ (8) 工事種別 修繕 2. 工事内容 空調設備更新一式		1.2.4	工事の記録等	1. 本工事は電子納品の対象工事とする。(ただし、請負代金額が200万円を超えるものに限る。) 2. 対象となる成果品の作成については、「春日井市電子納品運用ガイドライン」に基づくものとする。 3. 成果品の提出部数については、電子媒体(CD-RまたはDVD-R)2部とする。 4. 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、検査時(中間検査、完了検査等)に写真情報等の閲覧機器を準備するものとする。 5. その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、発注者、受注者協議の上、決定する。 * 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。 工事着手前及び工事中 ①黒板(白板)に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、特に施工後隠い又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添え撮影する。 記載事項: 件名(工事名)、名称(工種)、位置、工程、備考 ②監督職員の指示により、適宜提出する。 ※デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は100万画素程度から300万画素程度を標準とする。 ※デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得た上で、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について」(令和5年3月1日付け国宮建技第14号)により行うことができる。 * 竣工時 監督職員の指示によりカラーで撮影	【改修1.2.4】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1.1 一般事項				1.1.1 適用		1. この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。 1) 春日井市契約規則 2) 工事請負契約書 3) 質問回答書 4) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (令和7年版) 5) " 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) (令和7年版) 6) " 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (令和7年版) 7) " 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (令和7年版) 8) " 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和7年版) 9) " 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (令和7年版) 10) " 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和7年版) 11) " 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (令和7年版) 12) " 建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版) 13) 関係法令及び諸工事基準 2. 特記事項の適用優先順位 1. ◎ (又は○) 2. ※ ただし ○ (又は○) と ◎ のある場合は共に適用する。 3. 本工事に使用する資材等は、上記各標準仕様書及び本工事特記仕様書(指定資材を含む)によるものとする。 4. 設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめるものとする。 5. 本工事特記仕様書は公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)に対応している。改修工事に関する項目は【 】として記載している。	【改修1.1.1】	1.3.1	施工管理	* 主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び特例監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)の設置及びその他制度の運用については、最新版の「監理技術者制度運用マニュアル」によるものとする。 * 配置する ◎ 配置しない 1) 施工日・施工時間 制限 ○ 有(協議による) ・ 無 2) 施工に必要な実日数以外に見込んである事項 準備期間 ○ 30日 ※ () 休日(年末年始休暇及び夏期休暇) ・ 9日 ◎ (3日) その他の作業不能日 ・ (: 日) ※ 図示による 3) その他 () * 非施工場所が機能停止とされる場合の代替措置 ※ 図示による ・ () * 天井内機器等の改修にともなう天井解体の条件 ※ 図示による ・ () * 対象(月単位) ◎ 対象外 * 週休2日工事を適用するものについては、「春日井市週休2日工事実施要領(建築系)」に基づき実施することとする。 * 発生材のうち、発注者に引渡しを要するもの ・ () ・ 図示による * 引き渡しを要するものは、監督職員の指定する場所に整理し、発生物件調書を作成し、施設管理者へ引き渡す。 * 引き渡しを要しないものはすべて場外に搬出し、下記建設副産物の項及び関係法令等に従い適正に処理する。 * 石綿含有建材は、大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること。 * 特別管理産業廃棄物の種類、処理方法 ・ () ・ 図示による * 現場において再利用を図るもの () * 工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※ コンクリート塊 ※ アスファルトコンクリート塊 ※ 建設発生木材 ・ () * 次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門的分析機関に依頼し、その有無を確認する。 昭和47年以前の建築物: ポリサルファイド(チオコール)系コーキング 平成元年以前の製造機器: 蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル、変圧器(絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外) 上記以外においても、PCB混入の恐れがある場合は、監督職員と協議の上、確認すること。 PCB含有物以外で引渡を要するもの () * PCBを使用している機器材料は、適切な容器に収めた上で引渡しを要する。搬去した機器のメーカー名・型番・製造年月日を記載したリストを作成して発注者へ提出する。	【改修1.3.2】 【改修1.3.3】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.1.3 官公署その他への届出手続等	* 工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係組織への必要な届出手続等を遅滞なく行う。なお、届出手続等に要する費用はすべて受注者負担とする。 * 請負代金額が500万円以上の工事は、(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報サービス(CORINS)に、工事実績情報の登録を、その内容について監督職員の確認を(JACICの様式「登録のための確認のお願い」に従って)受けた上、行う。(受注時、変更時、竣工時)また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督職員へ提出する。	【改修1.1.3】	1.3.2	電気保安技術者	* 主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び特例監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)の設置及びその他制度の運用については、最新版の「監理技術者制度運用マニュアル」によるものとする。 * 配置する ◎ 配置しない 1) 施工日・施工時間 制限 ○ 有(協議による) ・ 無 2) 施工に必要な実日数以外に見込んである事項 準備期間 ○ 30日 ※ () 休日(年末年始休暇及び夏期休暇) ・ 9日 ◎ (3日) その他の作業不能日 ・ (: 日) ※ 図示による 3) その他 () * 非施工場所が機能停止とされる場合の代替措置 ※ 図示による ・ () * 天井内機器等の改修にともなう天井解体の条件 ※ 図示による ・ () * 対象(月単位) ◎ 対象外 * 週休2日工事を適用するものについては、「春日井市週休2日工事実施要領(建築系)」に基づき実施することとする。 * 発生材のうち、発注者に引渡しを要するもの ・ () ・ 図示による * 引き渡しを要するものは、監督職員の指定する場所に整理し、発生物件調書を作成し、施設管理者へ引き渡す。 * 引き渡しを要しないものはすべて場外に搬出し、下記建設副産物の項及び関係法令等に従い適正に処理する。 * 石綿含有建材は、大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること。 * 特別管理産業廃棄物の種類、処理方法 ・ () ・ 図示による * 現場において再利用を図るもの () * 工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※ コンクリート塊 ※ アスファルトコンクリート塊 ※ 建設発生木材 ・ () * 次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門的分析機関に依頼し、その有無を確認する。 昭和47年以前の建築物: ポリサルファイド(チオコール)系コーキング 平成元年以前の製造機器: 蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル、変圧器(絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外) 上記以外においても、PCB混入の恐れがある場合は、監督職員と協議の上、確認すること。 PCB含有物以外で引渡を要するもの () * PCBを使用している機器材料は、適切な容器に収めた上で引渡しを要する。搬去した機器のメーカー名・型番・製造年月日を記載したリストを作成して発注者へ提出する。	【改修1.3.2】 【改修1.3.3】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1.1.4 工事実績情報システムへの登録				【改修1.1.4】		1.3.3	施工条件	【改修1.3.3】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	1.1.7 関連工事等の調整	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>浄化槽</th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>浄化槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備スリーブ箱入</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>水槽・その他マンホール</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上用構造体補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>厨房機器接続</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>化粧棚及び鏡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井・壁埋込器具切込補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井下地共</td> <td>実験台設備接続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器基礎・防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防水処理又は配管</td> <td>ワイランド用受台</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器用アンカーボルト</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>機器類に伴うもの</td> <td>防煙シャッター、同用煙感知器、</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(外部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防火戸自閉装置及び</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>各間の配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇取付枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>同上盤までの電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内外配線配管ピット蓋</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口開放装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内排水溝</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口手動開放装置</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて継接続用横引管</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消火栓組込発信器類及び取付</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発電機用 冷却用給水排水</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>減圧水槽以降</td> <td>不燃性ガス消火設備への電源送り</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 燃料用油配管</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料小出槽以降</td> <td>同上制御盤及び制御配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 通気管</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電動黒板・電動バリマスク</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" オイルタンク</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>への電源送り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動力制御盤及び配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>受水槽・高架水槽基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤及び配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>" " 架台</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤への電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井・壁改め口</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファンコイルへの電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床・改め口</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>液面電極リレー及び配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汚水樹</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>汚水処理槽流入側</td> <td></td> </tr> <tr> <td>床排水金物</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雑排水樹</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td>槽入口汚水樹を除く</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台排水金物</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雨水樹</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 設備接続</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	工事区分					備考	項目	工事区分					備考	建築	電気	管	空調	浄化槽	建築	電気	管	空調	浄化槽	設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※						同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※				" 防水処理	※						化粧棚及び鏡							天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続							設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台	※						設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙シャッター、同用煙感知器、							(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び	※						(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線							換気扇取付枠	※						同上盤までの電源送り		※					建物内外配線配管ピット蓋	※						排煙口開放装置				※			建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※						たて継接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※					発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り	※						" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線			※				" 通気管		※					電動黒板・電動バリマスク		※					" オイルタンク		※					への電源送り							動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎	※						自動制御盤及び配線				※	※		" " 架台			※				自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口	※						ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口	※						液面電極リレー及び配線		※					汚水樹			※		汚水処理槽流入側		床排水金物			※				雑排水樹				※	槽入口汚水樹を除く		流し台排水金物	※						雨水樹	※						" 設備接続			※					※						【改修1.1.7】	1.3.9	発生材の処理等	【改修5.1.1】 【改修5.1.2】 【改修5.1.1】 【改修5.1.2】 【改修5.1.1】
	項目			工事区分							備考	項目	工事区分					備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
建築		電気	管	空調	浄化槽	建築	電気	管	空調	浄化槽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
" 防水処理	※						化粧棚及び鏡																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙シャッター、同用煙感知器、																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
換気扇取付枠	※						同上盤までの電源送り		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
建物内外配線配管ピット蓋	※						排煙口開放装置				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
たて継接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
" 通気管		※					電動黒板・電動バリマスク		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
" オイルタンク		※					への電源送り																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
自動制御盤及び配線				※	※		" " 架台			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
液面電極リレー及び配線		※					汚水樹			※		汚水処理槽流入側																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
床排水金物			※				雑排水樹				※	槽入口汚水樹を除く																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
流し台排水金物	※						雨水樹	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
" 設備接続			※					※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1	2.1 工事関係図書	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	4	機器及び材料	1. 機器類の能力容量は原則として表示された数値以上とする。(ただし、電気容量は参考とする。) 2. 使用する機器及び材料は、全て石綿を含まないものとする。 3. 本工事において使用する材料のホルムアルデヒド放散量等の適用に関する区分は、「F☆☆☆☆」、「接着剤等不使用」、「ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」又は「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用」のいずれかとする。 * 再使用する機材の取外し前に確認する状態及び性能・機能 ※ 図示による ・ () * 取外し後、特別な清掃を行う機材及びその方法 ※ 図示による ・ () * 標準仕様書、図面等により指定された機材等以外で試験の必要な機材 ()	【改修1.4.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1.4.2				材料の品質等		【改修1.4.6】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	再使用品	* 再使用する機材の取外し前に確認する状態及び性能・機能 ※ 図示による ・ () * 取外し後、特別な清掃を行う機材及びその方法 ※ 図示による ・ () * 標準仕様書、図面等により指定された機材等以外で試験の必要な機材 ()	【改修1.4.6】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1.4.6				機材の検査に伴う試験		【改修1.4.6】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	施工の検査等	* 見本施工 ◎ 実施しない ・ 実施する() * 適用する項目 ・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温湿度測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 飲料水の品質の測定 ・ 雑用水の品質の測定	【改修1.6.5】 【改修1.6.7】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1.5.10				化学物質の濃度測定		【改修1.6.11】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>機械設備工事の配管</td> <td>配管工事の施工</td> <td>1級配管技能士(建築配管作業)</td> </tr> </tbody> </table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)		機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)	【改修1.6.2】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械設備工事の配管	配管工事の施工	1級配管技能士(建築配管作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・ 有(年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】	5	技能士	* ◎ 適用する ※ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>作業範囲</th> <th>作業内容</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> </</tr></thead></table>	適用職種	作業範囲	作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	適用職種				作業範囲		作業内容	資格(技能検定における選択作業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考
6	6節 工事検査及び技術検査			1	1章 一般事項		
	1.6.2 技術検査	* 中間技術検査 ○・行わない ・行う ()	【改修1.7.2】		2節 機器及び機器附属盤		
7	7節 完成図等			2	1.2.1 機器	* 機器の消費電力 ※図示による	
	1.7.1 完成時の提出図書	* 工事完了前に次の図書を作成し監督職員に提出する。 しゅん工図、保全に関する資料を提出する。しゅん工図は契約図面を完成時の状態に表現する。 しゅん工図はCD-RまたはDVD-Rに入力したCADデータ(オリジナルとDXF形式)、PDFデータ及び原図(A1又はA2)版二つ折製本1部、A3版二つ折製本2部とする。 施工図は原図(A1又はA2)版二つ折製本1部とする。 * 次の資料を提出する。 ・長期保全計画書の提出 ()	【改修1.8.2】 【改修1.8.3】 【改修1.8.4】		1.2.2 機器附属盤	* 機器附属盤に設ける表示及びブザーの仕様等 ※図示による ()	
1	1.7.3 保全に関する資料			2	【改修】1章 一般共通事項		
	【改修】5節 施工調査	* 分析調査 ・行う(・定性分析 ・定量分析) ・行わない ・図示による	【改修3.1.1】 【改修3.2.1】		【2節】機器及び機器附属盤	* 機器の搬入又は移設に伴う機器の分割 ※図示による ()	【改修1.2.1】
第	【改修】3章 養生	* 養生範囲 ※ 図示による ○(工事範囲全て) * 既存部分の養生方法 ※ビニールシート、合板等により適切に行う ・図示による () * 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ※ 図示による () * 機材搬入搬出通路の養生 ※ビニールシート、合板等により適切に行う ・ 図示による () * 撤去前に内容物の回収を要する機器、配管 ※ 図示による () * 石綿撤去の方法・安全対策等 ※ 図示による ()	【改修4.1.1】 【改修4.1.2】	2章 配管工事			
	【改修】4章 撤去	* 撤去するフランジ箇所 ※図示による () * 施工の手順 ※4.2.2(2)による ・図示による () * 機器撤去跡の孔及び変色等の補修並びに床補修等 ※ 図示による () * 撤去後の開口部[床、壁、天井等]の補修方法、仕上げの仕様 ※ 図示による ()	【改修4.1.1】 【改修4.1.2】	1節 配管材料			
1	【改修】4.2.2 石綿含有パッキンの撤去			2	2.1.2 管及び継手	* 冷水水及び冷却水用 管材 ※図示による () ステンレス鋼管のメカニカル形管継手の種類 ※図示による () * 蒸気、高温水及び油用 管材 ※図示による () * フライン用 フライン温度<-10℃の場合の水蓄熱用フライン管及び継手の規格 ※図示による () * 冷媒用 管材 ※図示による () 多湿箇所等における断熱材被覆鋼管の断熱厚さ ※図示による () * 給水、給湯及び消火用 管材 ※図示による () ステンレス鋼管のメカニカル形管継手の種類 ※図示による () * 排水及び通気用 管材 ※図示による ()	
	【改修】4.2.5 撤去跡補修等	* 仮設 * 光熱水費 * 現場代理人等 * 火災保険等加入方法等 * 法定外の労災保険 * 事故報告 * 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応 * 施工体制台帳 * 施工体系図 * 各種調査への協力 * 騒音・振動対策 * 排出ガス対策型建設機械 * 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱 * 特定特殊自動車の燃料 * 薬液注入工法 * 石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業 * 建設業退職金共済制度 * 施工中の安全確保 * 施工計画書			2節 配管附属品		
編	その他			2	2.2.7 伸縮管継手	* 鋼管用伸縮管継手種類 ・ベローズ形(JIS B 2352) ・スリーブ形(SHASE-S003) ・図示による	
	* 仮設	* 仮設の方法は施設及び監督職員と協議する。 * 建物引き渡しまでの電気、水道、ガス等の料金(基本料金、電気主任技術者委託料を含む)は、協議の上、各工事受注者が負担する。 * 現場代理人においては、受注者との直接的な雇用関係、主任技術者(監理技術者)、専門技術者においては、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係があること。 * 受注者は、主任技術者について建設業法施行令第27条第2項の規定に基づき他の工事と兼務させる場合や、主任技術者又は監理技術者について建設業法第26条第3項ただし書き第1号による技術者配置の特例を活用する場合、並びに監理技術者について建設業法第26条第3項ただし書き第2号の規定に基づき監理技術者補佐を専任で配置することにより他の工事と兼務させる場合にあっては、所定の様式により兼務届を作成の上、新たに契約した工事については工事請負契約締結後5日以内に、現に施工中の工事については原則兼務期間の始期より前に、監督職員を通じて発注者に提出すること。 * 保険の種類は、火災保険、組み立て保険等とする。 期間は、工事資材の現場搬入の日から工事目的物の引渡しの日までとする。(特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日間とする。)保険金受取人(被保険者)は、受注者とする。 * 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。 * 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。 * 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震臨時情報」発表時の防災対応について、受注者は、継続的に地震関連情報の収集に努め、工事中の建築物及び仮設物等に対し、必要な安全対策措置が実施されているかの確認、及び作業員や必要に応じ第三者に対する安全の再確認を行うなど、有事に際しての備えを行うとともに、「その他」の「南海トラフ地震防災対策推進地域における対応」を参照し、必要事項を施工計画書に記載の上、適切に対応すること。 * 建設業法第24条の8第1項の規定により作成した施工体制台帳(同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。)の写しを監督職員に提出すること。 (公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条) * 下請契約を締結する場合においては、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所(仮囲いなど)に掲示する。 * 本工事が、各種調査等の対象工事となった場合は必要な協力をする事。 * 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達)」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業(特定建設作業)及び下記に指定した建設機械については「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(建設大臣告示)により指定された建設機械を使用する。 作業名: 建設機械名: 作業名: 建設機械名: * 排出ガス対策型建設機械の適用 ※ 有り ・なし (対象機種: バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン(いずれもディーゼルエンジン出力7.5~260KW)) (対象規制値: 排出ガス対策型建設機械指定要領(国土交通省総合政策局)の別表1(1次基準値)) * 工事場所が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」(愛知県: https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/0000034411.html)に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。 * 受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油(ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう)を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。 * 薬液注入工法により地盤の改良を行う場合は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(建設省事務次官通達)による。 * 既存の壁等に対して作業(仕上塗材の除去・補修、コア抜きやアンカーボルト打設作業など仕上塗材の破断を伴う全ての作業)をする場合は、既存壁等の石綿含有仕上塗材使用の有無を確認し、石綿が含有されている場合は、除去工法、作業方法等について関係法令所管部局及び監督職員と協議の上、適切な石綿飛散防止措置を講じること。 * 本工事に関わる自社及び下請負会社の中にこの制度を使用する者がある場合は、同制度に加入し、掛金収納書を提出しなければならない。制度を使用しない又は証紙を購入しない場合は、理由書等を提出する。 * 本工事の施工にあたっては、関係法令等を遵守するほか、作業者の安全確保に努める。 工事箇所周辺の地中埋設管については、注意を払うこと。特に、ガス埋設管においては、ガス供給会社に問合せなどガス管損傷事故防止に努めること。 * 施工計画書の作成においては、(一社)公共建築協会発行「建築工事の施工管理(令和5年版)」、「電気設備工事の施工管理(令和5年版)」、「機械設備工事の施工管理(令和5年版)」に記載の施工計画作成要領を参考とし、提出方法については監督職員と協議すること。			2.2.24 不凍水栓柱	* 寸法 ※ 約70mm角で全長約1,300mm () * 寸法 ※ 全長約1,500mm () * スリーブ ※ 2.2.27(2)による ()	
1	* 現場代理人等			2	2.2.27 スリーブ	* 寸法 ※ 約70mm角で全長約1,300mm () * 寸法 ※ 全長約1,500mm () * スリーブ ※ 2.2.27(2)による ()	
	* 火災保険等加入方法等				3節 計器その他		
編	* 法定外の労災保険			2	2.2.22 緊急遮断弁装置	* 遮断弁の駆動方式 ・電気式 ・機械式 ・図示による	
	* 事故報告				2.2.23 水栓柱	* 本体 ※ 合成樹脂製 ・アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼製 ・図示による * 寸法 ※ 約70mm角で全長約1,300mm () * 寸法 ※ 全長約1,500mm () * スリーブ ※ 2.2.27(2)による ()	
1	* 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応			2	2.2.24 不凍水栓柱	* 寸法 ※ 約70mm角で全長約1,300mm () * 寸法 ※ 全長約1,500mm () * スリーブ ※ 2.2.27(2)による ()	
	* 施工体制台帳				3節 計器その他		
共	* 各種調査への協力			2	2.2.27 スリーブ	* 寸法 ※ 約70mm角で全長約1,300mm () * 寸法 ※ 全長約1,500mm () * スリーブ ※ 2.2.27(2)による ()	
	* 騒音・振動対策				2.3.6 遠隔油量指示計	* 遠隔油量指示計 ・抵抗変化式液面計 ・磁歪式液面計 ・図示による * 副指示計 ・要 ・不要 ・図示による * 流量計 ・着脱可能形 ・固定形 () ・図示による	
通	* 排出ガス対策型建設機械			2	2.3.8 瞬間流量計	* 流量計 ・着脱可能形 ・固定形 () ・図示による	
	* 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱				4節 配管施工の一般事項		
1	* 特定特殊自動車の燃料			2	2.4.1 一般事項	* 建築物導入部配管で不動沈下のおそれのある場合(排水、通気配管 除く)の施工方法 ・図示による ※標準図(建築物導入部の変位吸収配管要領(-))による () * 給水、給湯、冷水水、冷却水配管の絶縁継手の設置箇所及び仕様 ※図示による () * フランコユニットと冷水水管の接続部 ・流量調整弁を設置 ・定流量弁を設置 ・図示による	
	* 薬液注入工法				2.4.2 冷水水、フライン及び冷却水配管	* 微酸性冷媒 ・使用しない ・使用する * 空調機用トラップの形式 ※図示による () * 既設配管の再生工法 ※図示による () * 施工前の劣化状態の調査 調査箇所 ※図示による () サブリング個数 ※図示による () * 通水後の水質検査 ※行う ・行わない	
1	* 石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業			2	2.4.6 冷媒配管	* 使用しない ・使用する * 空調機用トラップの形式 ※図示による ()	
	* 建設業退職金共済制度				2.4.8 排水及び通気配管	* 既設配管の再生工法 ※図示による () * 施工前の劣化状態の調査 調査箇所 ※図示による () サブリング個数 ※図示による ()	
項	* 施工中の安全確保			2	【改修】【2.4.11】既設配管の再生を行う場合の留意事項	* 既設配管の再生工法 ※図示による () * 施工前の劣化状態の調査 調査箇所 ※図示による () サブリング個数 ※図示による ()	
	* 施工計画書				5節 管の接合		
事	* 施工計画書			2	2.5.7 ステンレス鋼管	* 継手の種類 () ・図示による	
	* 排出ガス対策型建設機械				2.5.9 塩ビ管	* 給水管の接合方法 ※接着接合 ・ゴム輪接合 ・図示による * 排水管の接合方法 ※接着接合 ・ゴム輪接合 ・図示による * 管の接合方法 ・電気融着接合 ・メカニカル接合 ・図示による * 異種管との接合部に設ける点検用拵の種類 ・図示による ()	
事	* 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱			2	2.5.11 架橋ポリエチレン管	* 管の接合方法 ・電気融着接合 ・メカニカル接合 ・図示による	
	* 特定特殊自動車の燃料				2.5.12 ポリブテン管	* 管の接合方法 ・熱融着接合 ・電気融着接合 ・メカニカル接合 ・図示による	
1	* 薬液注入工法			2	2.5.14 耐火二層管	* 伸縮継手の設置箇所 ・図示による ()	
	* 石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業				2.5.15 溶接接合	* 溶接部の検査 非破壊検査 ・行わない ・行う(検査種類:) ・図示による 抜取率 ※表2.2.16による () ・図示による * 放射線透過検査の判定基準 () ・図示による * 鋼管とステンレス鋼管、鋼管と鋼管の接合要領 ※標準図(異種管の接合要領)による ・図示による	
1	* 建設業退職金共済制度			2	2.5.16 異種管の接合	* 鋼管とステンレス鋼管、鋼管と鋼管の接合要領 ※標準図(異種管の接合要領)による ・図示による	
	* 施工中の安全確保				6節 勾配、吊り及び支持		
1	* 施工計画書			2	2.6.2 吊り及び支持	* 屋上の配管の施工要領の適用箇所 ※図示による () * 外壁の配管の施工要領 ※配管の荷重を支持できる支持金物等を用いる ・図示による () * 2.6.2.2(2)の形鋼振れ止め支持不要箇所のうち特記により必要とする場合 ※図示による ()	
	* 排出ガス対策型建設機械				7節 埋設配管		
1	* 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱			2	2.7.1 一般事項	* 埋設給水本管の分岐、曲り部等の衝撃防護措置 ※図示による () * 地中埋設標(屋外埋設管の分岐及び曲り部)の設置箇所 ※図示による ()	
	* 特定特殊自動車の燃料				【改修】7節 埋設配管		
1	* 薬液注入工法			2	【2.7.1】 一般事項	* 管理設部分の舗装等のはつり及び復旧工事 施工範囲 ※図示による () 舗装仕様 ※図示による () * 地盤対策 ※図示による () * 植栽・芝生・舗装・石貼・タイル等の移植及び撤去、復旧及び再利用品等 ※図示による ()	
	* 石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業				【改修】9節 試験		
1	* 建設業退職金共済制度			2	【2.9.7】 既設配管との接続部等	* 既設配管との接続部等、既設配管を含む部分の試験方法及び試験圧力 ※図示による () * システム全体の試験 ・行う ・行わない	
	* 施工中の安全確保				【改修】10節 撤去		
1	* 施工計画書			2	【2.10.2】 既設配管の撤去	* 既設配管の撤去範囲 ※図示による ()	
	* 排出ガス対策型建設機械						

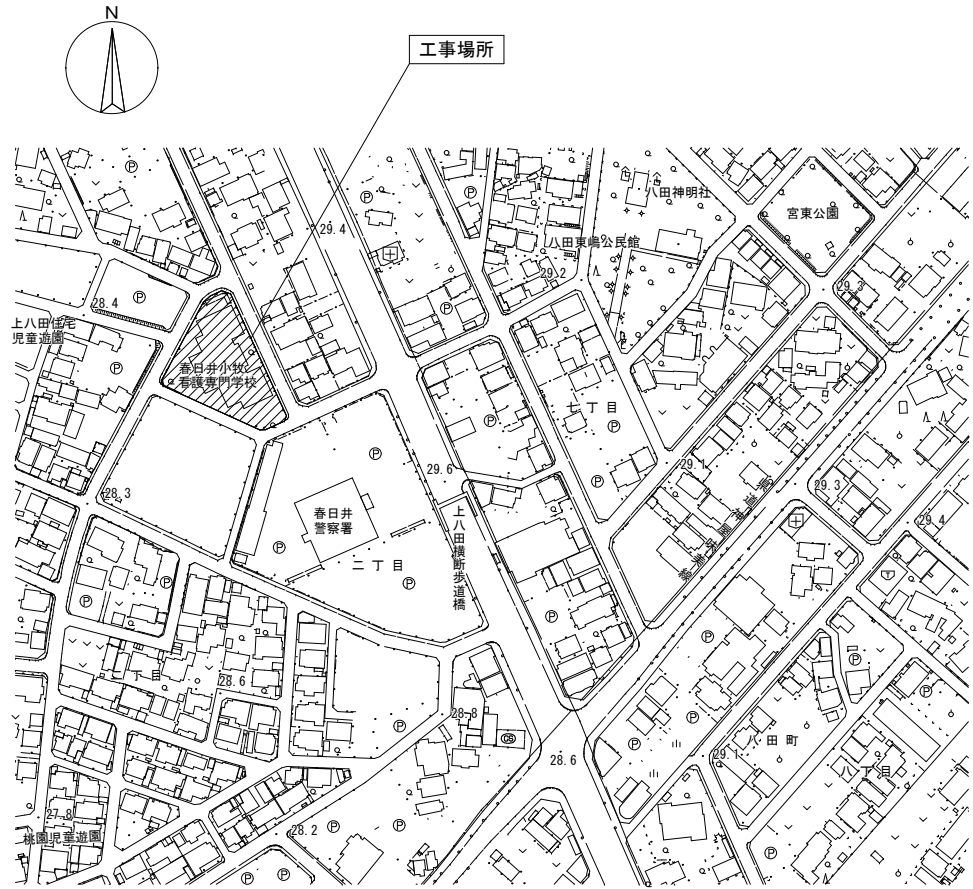
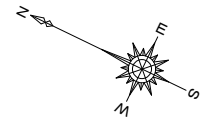
株式会社 ミューパートナーズ	公立春日井小牧看護専門学校図書室等空調更新工事	図面番号
一級建築士事務所 愛知県知事登録番号(いー7) 10983号	機械設備工事特記仕様書(2)	M-02
一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	春日井市建設部施設管理課	

章	項目	特記事項	備考
第3編	10節 放熱器等		
	1.10.1 ファンコンベクター	* 隠ぺい形附属品 ※ 図示による ・吹出口 ・吹込口 ・エアフィルター	
	1.10.5 床暖房	* 方式 ・温水式 ・電気式 ・図示による * 高調波対策 ※第2編1.2.2(5)(キ)のいずれかによる ・() ・図示による * 温水式床暖房 温熱源 ・ガス温水熱源機 ・ヒートポンプ給湯機 ・() ・図示による 温熱源を複数台接続する場合 ・図示による ・() 温水式放熱器本体 ・温水パネル式 ・温水マット式 ・図示による	
	1.10.6 ガス温水熱源機	* 電気式床暖房 発熱ユニット ・発熱ボード ・発熱シート ・図示による * 本体 ・単機能温水熱源機 ・給湯温水熱源機 ・図示による * 形式 ・据置型 ・壁掛形 ・図示による * 給水方式 ・自動給水 ・手動 ・図示による	
	11節 送風機		
	1.11.1 遠心送風機	* ケーシング下部の水抜き穴 ・設ける ・設けない ・図示による	
	1.11.2 軸流送風機及び斜流送風機	* インバータ制御装置を含む場合の高調波対策 ※第2編1.2.2(5)(キ)のいずれかによる ・() ・図示による	
	1.11.3 消音ボックス付送風機	* インバータ制御装置を含む場合の高調波対策 ※第2編1.2.2(5)(キ)のいずれかによる ・() ・図示による	
	1.11.4 排煙機	* 形式 ※ 遠心送風機 ・斜流送風機 ・軸流送風機 ・図示による	
	12節 ポンプ		
1.12.1 空調用ポンプ	* ケーシングの材質 ※1.12.1(3)(ア)による ・1.12.1(3)(イ)による ・図示による * フート弁 口径 ・() ・図示による		
1.12.2 ボイラー給水ポンプ	* ケーシングの材質 ※1.12.1(3)(ア)による ・1.12.1(3)(イ)による ・図示による * フート弁 口径 ・() ・図示による * 形式 ・横形 ・立形 ・渦流形 ・図示による * 給水ポンプ2台(複式) ・給水ポンプ1台(単式) ・図示による		
1.12.3 真空給水ポンプユニット(真空ポンプ方式)	* 制御盤 表示及びプザーの仕様等 ※第2編1.2.2(2)による ・図示による ・() 機器に設ける入力端子、出力端子 ※図示による ・()		
1.12.4 真空給水ポンプユニット(エゼクター方式)	* 形式 ・循環ポンプ2台(複式) ・循環ポンプ1台(単式) ・図示による * 制御盤 表示及びプザーの仕様等 ※第2編1.2.2(2)による ・図示による ・() 機器に設ける入力端子、出力端子 ※図示による ・() * 制御方式 還水タンクがない場合 循環ポンプが複式の場合の運転方法 ・図示による ・() 還水タンクがある場合 循環ポンプが複式の場合の運転方法 ・図示による ・()		
1.12.5 オイルポンプ	* 形式 ・渦流形 ・歯車形 ・図示による		
13節 タンク及びヘッダー			
1.13.2 還水タンク	* 還水タンク 蒸気管の接続口 ・要 ・不要 温度調整装置の取付座 ・要 ・不要 * 本体の材質 ・SUS304 ・SUS316 ・SUS444 ・図示による		
1.13.3 多管形熱交換器	* 附属品 鋼製はしご ・要 ・不要 ・図示による		
1.13.5 開放形膨張タンク	* 本体の材質 ・鋼板(エポキシ樹脂ライニング) ・SUS304 ・図示による * 附属品 鋼製はしご ・要 ・不要 ・図示による		
1.13.6 空調用密閉形隔膜式膨張タンク	* 附属品 溶解栓 ・要 ・不要 ・図示による		
1.13.7 オイルタンク	* 形式 ・図示による ・()		
1.13.9 ヘッダー	* ヘッダーに設けるもの ・還水管の接続口 ・排水管の接続口 ・図示による		
14節 ダクト及びダクト附属品			
1.14.1 一般事項	* 排煙ダクト ※ 垂鉛鉄板製 ・鋼板製 ・図示による * ダクトの区分 ○アングルフランジ工法ダクト ○コーナーホルト工法ダクト ・図示による * コーナーホルト工法ダクト ○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法 ・図示による * 厨房用排気ダクトの板厚 ・()mm ・図示による * 消音内貼 ○施す ・施さない ・図示による		
1.14.6 チャンバー	* ボックス ※ 垂鉛鉄板製 ・グラスウール製 ・図示による		
1.14.7 吹出口、吸出口ボックス	* フード囲い ダンパー類の点検口 ・設ける() ・設けない ・図示による		
1.14.8 排気フード	* 取付けるコック等 ・黄銅製コック ・黄銅製プラグ ・ステンレス製コック ・図示による * グリス除去装置 ・グリステクストラクター ・グリスマイラー ・図示による		
1.14.11 グリス除去装置			
15節 制気口及びダンパー			
1.15.3 吹出口	* シーリングディフューザー オートオン上下機構付シーリングディフューザー ・適用する ・適用しない ・図示による 低温送風形シーリングディフューザー ・適用する ・適用しない ・図示による * 床吹出口 ケーシングに送風機及びモーターダンパーを組込む場合 ・() ・図示による * DDCからの制御信号による風量制御 ・行う ・行わない ・図示による		
1.15.14 変風量ユニット			
2章 施工			
1節 機器の据付け及び取付			
2.1.1 一般事項	* 基礎 ・標準基礎(大きさ ※図示による ・()) ・防振基礎 * 機器 設計用震度 ※2.1.1(5)(ア)(イ)による ・() * 改修時の基礎 機械用基礎 ・新設 ・既設再使用 ・図示による 基礎の増設及び補修 ・増設 ・補修 ・図示による 屋上や機械室等で基礎の解体・増設及び補修に伴う防水層の補修 ・有 ・無 ・図示による	【改修2.1.1】 【改修2.1.1】	
2.1.8 ユニオン装置	* 排ガス管、排ガスダクトの保温材の厚さ ・()mm ・図示による * 接続する既設配管の配管洗浄(2.1.13(イ)の場合を除く) ・行う ・行わない ・図示による	【改修2.1.8】	
2.1.13 マルチパッケージ形空調機及びガスエンジンヒートポンプ式空調機			
2.1.18 送風機	* 遠心送風機(床置形) 基礎の形式 ※標準基礎 ・防振基礎 ・図示による * 防振基礎の場合 防振材 ・() ・図示による 振動絶縁効率 ・()% ・図示による	【改修2.1.18】 【改修2.1.18】	
2.1.19 ポンプ	* ケーシングの水抜き穴 ・設ける ・設けない ・図示による * 防振基礎の場合 防振材 ・() ・図示による 振動絶縁効率 ※80%以上 ・()% ・図示による	【改修2.1.18】 【改修2.1.19】	
2節 ダクトの取付け			
2.2.1 一般事項	* 多湿箇所の排気ダクト 水抜管 ・設ける ・設けない ・図示による	【改修2.2.1】	
2.2.5 ダクト附属品	* 風量測定口 取付け位置 ※ 図示による ・()	【改修2.2.5】	
【改修】2.2.6 既設ダクトの再利用	* ダクト内清掃 ・行う ・行わない ・図示による		
【改修】2.2.7 ダクト清掃	* ダクト清掃の工法 ・() ・図示による * 既存状態を調査・記録する場所及び箇所数 ・() ・図示による * 吹出口、吸込口、ダンパー等の再取付け前の清掃 ・行う ・行わない ・図示による * ダクト内粉じん捕集方法 ※集じん装置又は集じんフィルタ ・() ・図示による * 清掃後のダクト内面状態の記録写真の記録場所及び箇所数 ・() ・図示による * 作業中の仮設ダクト ・設ける ・設けない ・図示による		
【改修】4節 撤去			
【2.4.5】 既設ダクトの撤去	* 撤去範囲 ※図示による ・()		

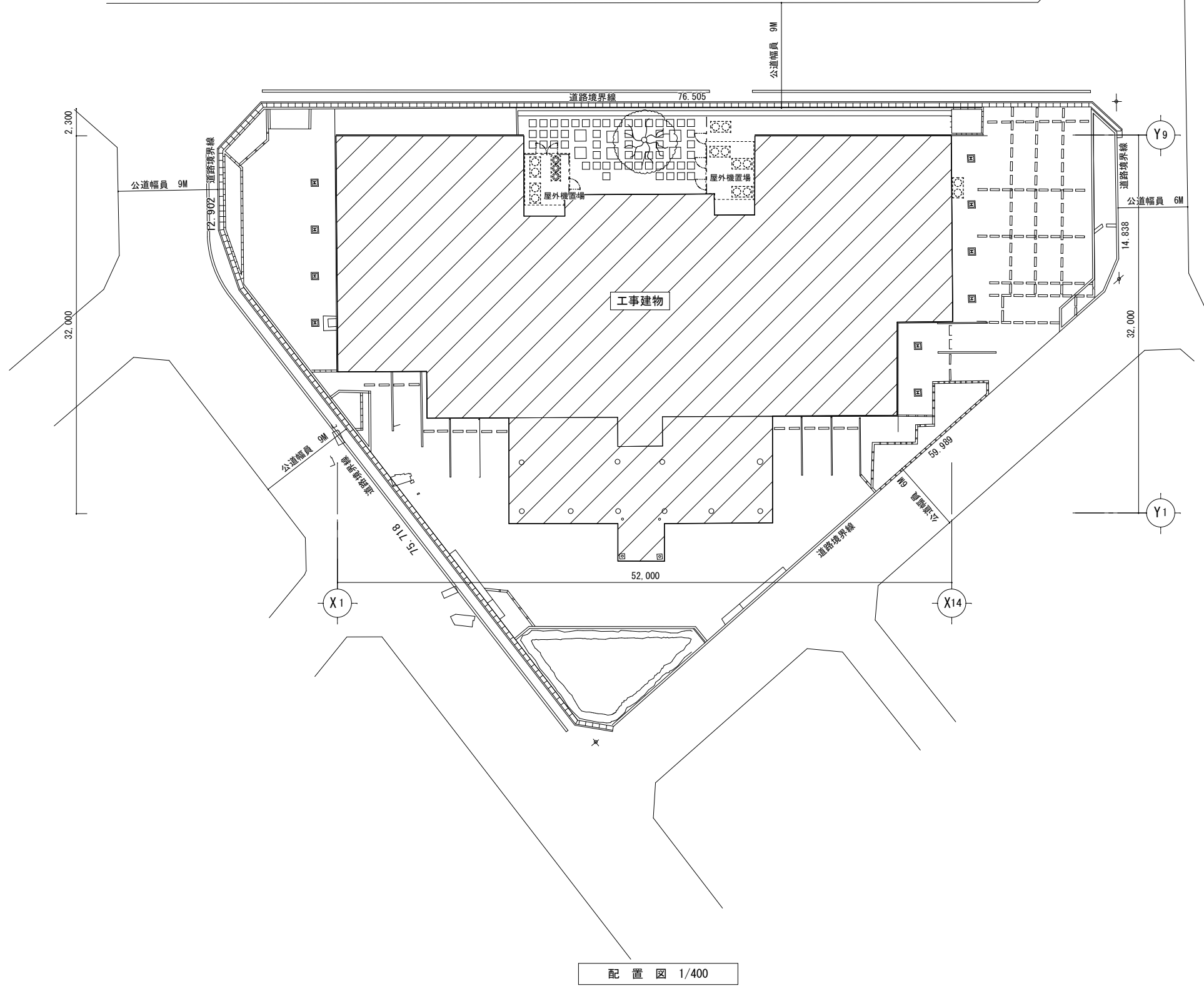
章	項目	特記事項	備考
1章 機材			
1節 総則			
1.1.1 一般事項	* 自動制御設備 システム構成及び機能 ※ 図示による ・()		
2節 自動制御機器			
【改修】1.2.2 盤類の改造	* 盤類の改造する場合の実施事項[1.2.2(1)(ア)~(イ)以外] ・() ・図示による * 中央監視装置のソフトの追加、変更及び機能変更 ・有() ・無() ・図示による		
4 1.2.3 操作部	* 電動弁 弁の耐圧 ※ 1.0MPa ・() ・図示による 閉閉状態の遠方表示用接点、端子等 ・設ける ・設けない ・図示による * 電磁弁 弁の耐圧 ※ 1.0MPa ・() ・図示による		
3節 自動制御盤			
1.3.3 キャビネット	* 屋内用キャビネット ※ 防錆処理を施した鋼板1.6mm以上 ・ステンレス鋼板1.2mm以上 ・図示による		
4節 中央監視制御装置			
1.4.1 一般事項	* システム構成及び機能 ※ 図示による ・()		
1.4.2 中央監視盤	* 構成 システム構成 ・中央処理装置 ・補助記憶装置 ・表示装置 ・副表示装置 ・操作器 ・操作卓 ・伝送制御装置 ・電源装置 ・() ・図示による 形式 ※ 図示による ・() * 中央処理装置の監視制御機能 ※表4.1.3による ・図示による ・() 監視制御機能の構成、表示内容等 ・図示による ・() * 補助記憶装置 形式 ※ 図示による ・() * 表示装置 ・デスクトップ型 ・壁掛形 ・簡易壁掛型 ・図示による * 副表示装置 表示点数 ・() ・図示による 画面 ・液晶ディスプレイ ・グラフィックパネル 液晶ディスプレイとする場合 ・デスクトップ型 ・壁掛形 ・簡易壁掛型 ・図示による グラフィックパネルとする場合 形式 ・合成樹脂パネル ・鋼板パネル ・合成樹脂モザイクパネル ・図示による 表示部 表示項目及び表示点数 ・() ・図示による	【表4.1.3】 【表4.1.4】	
1.4.3 周辺装置	* 操作卓 寸法 ※ 図示による ・() * 電源装置 ※交流無停電電源装置 ・() 停電補償時間 ・() ・図示による * 記録(印字)装置 ・設置する ・設置しない ・図示による 印字方式 ・インクジェット方式 ・電子写真方式(レーザー方式 ・LED方式) ・図示による * インターホン ・適用する ・適用しない 設置場所 ・() ※ 図示による	【表4.1.5】	
1.4.4 端末装置	* ダイレクトデジタルコントローラ(DDC) 適用する制御機能 熱源用DDC機能 ・() ・図示による 空調機用DDC機能 ・() ・図示による ファンコイルユニット用DDC機能 ・() ・図示による VAV用DDC機能 ・() ・図示による ユーザー・ミナル機能 ・() ・図示による	【表4.1.6】 【表4.1.7】 【表4.1.8】 【表4.1.9】 【表4.1.10】	
5節 計装用機材			
1.5.1 電気計装用機材	* 合成樹脂製可とう電線管(PF管) ※単層管 ・() ・図示による * 硬質ビニル管及び附属品 ・適用する ・図示による	【表4.1.16】	
2章 施工			
4節 耐震			
2.4.1 耐震	* 耐震支持 水平震度及び鉛直震度 ※図示による ・() * 横引き配管等の耐震支持 ※一般の施設 ・特定の施設 ・図示による * 垂直配管等の耐震支持 ※一般の施設 ・特定の施設 ・図示による	【改修4節】 【表4.2.1】 【表4.2.2】	
【改修】7節 撤去			
【2.7.2】 既存設備の撤去	* 電線管、配線等の撤去範囲 ※図示による ・()		
1章 機材			
1節 衛生器具			
1.1.1 一般事項	* 衛生陶器の附属品及び水栓、洗浄弁、洗浄管等の見え掛り部の材質 ・ステンレス製 ・図示による * 附属品 電源種別 ・AC電源 ・乾電池 ・自己発電 ・図示による 手動スイッチ ・有 ・無 ・図示による	【改修1章1節】	
1.1.2 衛生陶器及び附属品	* 大便器用便座 ※温水洗浄便座 ・普通便座 ・図示による * 再生水仕様 ・適用する ・適用しない ・図示による * 附属品 紙巻器のフリップカット機能 ・要 ・不要 ・図示による ステンレス製シートバーホルダー ・要 ・不要 ・図示による 背もたれ(ふたなし) ※ 設けない ・設ける ・図示による	【改修1.1.2】	
1.1.3 衛生器具ユニット	* 大便器ユニット 大便器の種類及び洗浄弁の組合せ ※図示による ・() 配管材 給水管 ※水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・図示による ・() 排水管及び通気管 ※塩ビ管 ・図示による ・() * 小便器ユニット ケーシング[化粧前板、甲板の仕様] ※図示による ・() 小便器の種類及び節水装置の組合せ ※図示による ・() 配管材 給水管 ※水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・図示による ・() 排水管及び通気管 ※塩ビ管 ・図示による ・() * 洗面器ユニット ケーシング[化粧前板、甲板の仕様] ※図示による ・() 洗面器の種類 ※図示による ・() 給湯管 ・要 ・不要 ・図示による 配管材 給水管 ※水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・図示による ・() 排水管及び通気管 ※塩ビ管 ・図示による ・() * 壁掛形汚物流しユニット ケーシング[化粧前板、甲板の仕様] ※図示による ・() 汚物流しの種類、ホース付ストーマ器具洗浄用水栓及び給湯方式 ※図示による 配管材 給水管 ※水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・図示による ・() 排水管及び通気管 ※塩ビ管 ・図示による ・() * その他のユニット 仕様 掃除流しユニット ※図示による 手洗器ユニット ※図示による		
株式会社 ミューパートナーズ		公立春日井小牧看護専門学校図書室空調更新工事	図面番号
一級建築士事務所 愛知県知事登録番号(いー7)第 10983号		機械設備工事特記仕様書(5)	M-05
一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮		春日井市建設部施設管理課	

章	項目	特記事項	備考
1章 一般事項	1.1.1 一般事項	*都市ガス設備 都市ガス供給会社による責任施工とする。但し検査結果報告書等の提出を行うものとする。 *液化石油ガス設備 施工は、液化石油ガス設備士が行うものとする。	【改修1.1.1】
2章 都市ガス設備	1.1.1 一般事項	*管材 ※図示による (東邦ガス規格品) *外部出力端子 有・無 ※図示による *検知器 外部出力端子 有・無 ※図示による *計量方式 実測式・パルス式 ※図示による *スリーブの仕様 ※第2編 2.2.27(2)による () ※図示による	【改修2.1.1】 【表6.2.1】
2.2.3 配管	*地中埋設標の設置箇所 ※図示による () *吊り及び支持 屋上の配管の施工要領の適用箇所 ※図示による () 外壁の配管の施工要領 ※配管の荷重を支持できる支持金物等を用いる ※図示による () 2.6.2.2(2)の形鋼振れ止め支持不要箇所のうち特記により必要とする場合 必要箇所、分類、支持間隔 ※図示による ()	【改修2.2.3】 【改修2.2.3】	
2.2.4 塗装	*塗料種別 合成樹脂調合ペイント塗りの塗料 ※JIS K 5516 1種 () ※図示による アルミニウムペイント塗りの塗料 ※JIS K 5492 () ※図示による	【改修2.2.4】	
3章 液化石油ガス設備	1.1.1 一般事項	*管材 ※図示による () *ガス漏れ警報器 外部出力端子 有・無 ※図示による *スリーブの仕様 ※第2編 2.2.27(2)による () ※図示による	【改修3.1.1】 【表6.3.1】
3.2.2 管の接合	*鋼管の接合溶接部の非破壊検査 行う 行わない ※図示による *検査の種類及び抜取率 ※図示による ()	【改修3.2.2】	
3.2.3 配管	*地中埋設標の設置箇所 ※図示による ()	【改修3.2.3】	
3.2.4 塗装	*塗料種別 合成樹脂調合ペイント塗りの塗料 ※JIS K 5516 1種 () ※図示による アルミニウムペイント塗りの塗料 ※JIS K 5492 () ※図示による	【改修3.2.4】	
【改修】3.2.2 撤去	*既存設備等の撤去範囲 ※図示による ()	【改修3.2.2】	
7章 事前調査	1.2.1 事前調査	*事前調査 揚水井 既設井分布調査 法的規制調査 地表探査 周辺環境調査 地中熱交換井 既設井分布調査 法的規制調査 地質情報の収集・整理 周辺環境調査 代表井による熱交換効率の把握(方法:)	【改修1.1.1】
2章 揚水井設備	1.1.1 掘さく	*工法 ・パーカッション式 ・ロータリー式 ・ダウンザホールハンマ式 ・回転振動式 ※図示による *孔口保護管の深度 () ※図示による *ケーシング挿入の安全確認 行う (傾斜測定 ・ガイド管の降下試験) 行わない	【改修1.1.1】
2.1.2 電気検層	*測定方法 ※連続測定 ・スポット測定(深度1mごと)	【改修1.1.1】	
2.1.3 ケーシング	*管材 ・配管用ステンレス鋼管(JIS G 3459) ・配管用炭素鋼管(JIS G 3452)の黒管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(JIS K 6741) ※図示による *底部 ※鋼板を溶接し閉そく ※図示による ()	【改修1.1.1】	
3章 地中熱交換井設備	1.1.1 掘さく	*工法 ・回転振動式 ・ロータリー式 ・ダウンザホールハンマ式 ・ロータリーパーカッション式 ※図示による	【改修1.1.1】
8章 施工範囲	1.1.1 一般事項	*処理種別 ・小規模合併処理 ・合併処理 ※図示による 方式 () ※図示による *現場施工型 送風機室 ※図示による () ・無 防護さく ※図示による () ・無 コンクリート躯体工事 ※図示による () ・無 *ユニット型 ・土工事 ・地業工事 ・コンクリート工事 ・左官工事 ※図示による	【改修1.1.1】 【表8.1.1】
2章 現場施工型浄化槽	1.1.1 汚水、汚物ポンプ	*ケーシングの材質 () ・第5編 1.2.7(3)の金属製 ・合成樹脂製 ※図示による *羽根車の材質 () ・第5編 1.2.7(4)の金属製 ・合成樹脂製 ※図示による *水中形三相誘導電動機 ・油封式 ・乾式 *汚物用水中モーターポンプ 電動機の極数 ・4極 ・6極 *着脱装置 () ※図示による *付属品 水中ケーブル長さ () ※図示による *エアリフトポンプ 計量機能 要 不要 ※図示による 調整機能 要 不要 ※図示による *間欠ばっ気運転 () 行う 行わない ※図示による *換気用送風機 ・遠心送風機 ・軸流送風機 ・斜流送風機 ケーシング下部の水抜き穴 設ける 設けない ※図示による インバータ制御装置を含む場合の高調波対策 ※第2編 1.2.2(5)(キ)のいずれかによる () ※図示による ・壁掛式有圧換気扇(フード付) ・天井式有圧換気扇 ※図示による	【改修1.1.1】 【表8.1.1】
2.1.4 エアリフトポンプ	*送風機の据付け 基礎 ・標準基礎(大きさ ※図示による ()) ・防振基礎 () 機器 設計用震度 ※第3編 2.1.1(5)(ア)(イ)による () 遠心送風機(床置形) 基礎の形式 ※標準基礎 ・防振基礎 ※図示による 防振基礎の場合 防振材 () ※図示による 振動絶縁効率 ()% ※図示による	【改修1.1.1】 【表8.1.1】	
2.1.6 制御盤	*ケーシングの水抜き穴 設ける 設けない ※図示による	【改修1.1.1】	
2.1.11 消泡装置	*一括故障表示用無電圧接点及び端子 設ける 設けない ※図示による *形式 ・ノズル式 ※図示による	【改修1.1.1】	
2.1.14 消毒装置	*消毒装置 ・固定塩素剤消毒装置 ・次亜塩素酸ソーダ消毒装置 () ※図示による	【改修1.1.1】	
2.1.27 マンホール	*マンホールの施設 有 無 ※図示による *合成樹脂製等マンホール 設ける 設けない ※図示による	【改修1.1.1】	
2.1.30 配管	*管材 ※図示による () *弁類 ※図示による ()	【改修1.1.1】 【表8.2.1】 【表8.2.2】	

章	項目	特記事項	備考
2章2節 施工	2.2.1 施工	*土工事 土留等 行う(詳細は図示による) 行わない ※図示による	【改修1.1.1】
3章2節 施工	3.2.1 施工	*基礎等の厚さ ※表8.3.1による () ※図示による	【改修1.1.1】
1章 一般事項	1.1.1 一般事項	*再生電力備蓄システム 使用する ※図示による	【改修1.1.1】
【改修】2.1.1 仮設工事等	【改修】2.1.1 一般事項	*同一昇降路内の隣接するEVの運転 行う(対策:) 行わない	【改修1.1.1】
【改修】3.1.1 撤去工事	【改修】3.1.1 撤去工事	*既設機器等の撤去範囲 ※図示による () *撤去後の開口部(床、壁、天井等)の補修方法、仕上げの仕様 ※監督職員と協議 ※図示による *撤去方法 () ※図示による	【改修1.1.1】
【改修】3.1.2 既設機器の撤去	【改修】3.1.2 既設機器の撤去	*既設機器の撤出 ※図示による () *撤去後の開口部(床、壁、天井等)の補修方法、仕上げの仕様 ※監督職員と協議 ※図示による *撤去方法 () ※図示による	【改修1.1.1】
【改修】3.1.3 既設機器の撤出	【改修】3.1.3 既設機器の撤出	*既設機器の撤出 ※図示による () *撤去後の開口部(床、壁、天井等)の補修方法、仕上げの仕様 ※監督職員と協議 ※図示による *撤去方法 () ※図示による	【改修1.1.1】
3章 一般エレベーター	3.1.1 (4.1.1) 一般事項	*ロープ式エレベーター構造 ・機械室あり ・機械室なし ※図示による	【改修2.1.1】
4章 非常用エレベーター	4.1.1 (4.1.1) 一般事項	*電源盤及び制御盤 機械室なしの場合の設置場所 昇降路内 乗場 ※図示による 高調波対策 ※第2編 1.2.2(5)(キ)のいずれかによる ※図示による 動力計測用電力量計 設ける 設けない ※図示による 制御装置の機能 ※図示による ()	【改修3.2.1】 【改修3.2.1】 【表9.2.3】 【改修3.2.2】
2.2.2(3.2.2) かご	*かご床 (3.2.2) かご床の材質(乗用、寝台用及び人荷共用) ※図示による () 敷居の材質(乗用、寝台用及び人荷共用) ※図示による () ※厚さ 3.0mm 以上のゴムタイル製又は厚さ 2.0mm 以上の合成樹脂系タイル張り *かご室 (3.2.2)(4.1.1)側板の材質 ※3.2.2.3(1)による () ※図示による () *かご室内設備 各階案内表示板 館内放送用スピーカー 着脱式壁保護材 ※図示による 付加仕様 かが内専用操作盤 かが内手すり かが内鏡 かが内専用インジケータ ・キックプレート(設置場所: ※かが内側面及び背面 かが内正面の壁) ・視覚障害者用装置(点字銘板、自動放送装置) ※図示による () (3.2.2)(4.1.1) かが内手すりの材質 ※製造者の標準仕様とする ※図示による ()	【改修3.2.1】 【改修3.2.1】 【表9.2.3】 【改修3.2.2】	
2.2.3(3.2.3) 乗場	*かごの戸 材質 () ※図示による () * (3.2.2)(4.1.1)かご操作盤 行先階ホタの登録済呼び取消し機能 要 不要 ※図示による *三方枠 材質 () ※図示による *乗場の戸 材質 () ※図示による *乗場ボタン 専用乗場ボタン(付加仕様) 設ける 設けない ※図示による *インジケータ ホールランタン 設ける 設けない ※図示による 昇降方向音声装置 設ける 設けない ※図示による	【改修3.2.2】	
2.2.5(3.2.5) 安全装置	*非常着床用出入口 仕様 ※図示による () *機械室あり 非常止め装置(釣合おもり側) 設置する 設置しない ※図示による *機械室なし 非常止め装置(釣合おもり側) 設置する 設置しない ※図示による	【改修3.2.4】 【改修3.2.4】	
2.2.6(3.2.6) 耐震措置	*耐震クラスの種類 ・耐震クラスS ₁₄ ・耐震クラスA ₁₄ ※図示による [時刻歴応答解析の場合] 各階の床応答加速度 用いる 用いない 各階層間変形角 用いる 用いない 建築物の一次固有周期 用いる 用いない	【改修3.2.5】	
2.2.7(3.2.7) 管制運転等	*地震感知器 加速度の設定方式、設定値 免震構造、制震構造の建築物 () ※図示による 急行ゾーンの無いエレベーターに自動診断復旧運転等のためS波[高]を設ける場合 設ける 設けない ※図示による	【改修2.2.6】	
2.2.8(3.2.8) エレベーター監視盤	*適用する運転 ・地震時管制運転 ・火災時管制運転 ・非常用発電時管制運転(自家発時) ・停電時救出運転 ・浸水時管制運転 ・ピット冠水時管制運転 ・緊急地震速報連動運転 ※図示による	【改修3.2.4】	
2.2.9(3.2.9) エレベーター警報盤	*エレベーター監視盤の構成 ※図示による () *監視装置の形式 ・自立形 ・壁掛形 ・デスクトップ形 ※図示による *監視装置 表示部(非常用EV以外) ・LEDによる表示 ・液晶ディスプレイ ※図示による 操作キースイッチ 設ける 設けない ※図示による *操作卓 設置する (寸法: ※図示による ()) 設置しない *エレベーター警報盤 設置する 設置しない ※図示による	【改修3.2.4】 【改修3.2.4】	
3.2.10(4.1.1) 塗装	*塗装標準 表面仕上げの塗装程度、表面平面度の種別 ・1種 ・2種 ・3種 ※図示による [表9.3.3] *保守遠隔監視用(電話回線)配管、配線 設ける 設けない ※図示による	【改修3.2.4】 【改修3.2.4】	
【改修】2章 普及型エレベーター	【改修】2.1.1 一般事項	*巻上機 ・歯車なし巻上機 ・歯車付き巻上機 ※図示による	【改修1.1.1】
【改修】2.1.2 巻上機	【改修】2.1.2 巻上機	*非常用発電時管制運転の試験 ・自家発電設備からの給電を受け行う ※自家発電設備からの模擬な信号にて行う	【改修1.1.1】
5章 小荷物専用昇降機	2.2.5 電気配線及び付属品	*電気配線 保守遠隔監視用(電話回線)配管、配線 設ける 設けない ※図示による	【改修1.1.1】
6章 エスカレーター	6.2.4 欄干	*内側板 材質 ・ステンレス鋼板 ・透明強化ガラス ※図示による *取付け箇所数 ※6.2.6(1)(ア)~(キ)による () ※図示による *運転操作方式 自動運転機能 設ける 設けない ※図示による	【改修1.1.1】
6.2.6 運転操作スイッチ			
6.2.7 制御盤及び運転操作方式			
		株式会社 ミューパートナーズ 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号(いー7)第 10983号 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	図面番号 M-07
		公立春日井小牧看護専門学校図書室等空調更新工事 機械設備工事特記仕様書(7) 春日井市建設部施設管理課	



案内図 1/4000



配置図 1/400

株式会社 ミューパートナーズ 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号 (い-7) 第 10983号 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	公立春日井小牧看護専門学校図書室等空調更新工事	M-09
	案内図・配置図	
	春日井市建設部施設管理課	

改修前

機器記号	機器名称	機器仕様	定格能力		送風機		電気容量		ガスエンジン(都市ガス13A)			台数	設置場所			
			冷房 kw	暖房 kw	送風量 m3/h	機外静圧 Pa	相 φ	電圧 V	送風機電動機出力 kw	定格出力 kw	ガス消費量冷房 kw			暖房 kw		
※ 【今回工事対象】	GHP-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋外機 (冷暖切替) 13HP 冷媒 R410A 分岐管 付属	35.5	40.0	-	-	3	200	0.37 ×2	7.9	25.4	26.2	1	屋外	撤去
	GHP-1-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向)	8.0	9.0	-	-	1	200	0.035	-	-	-	2	1階 会議室	撤去
	GHP-1-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (1方向)	4.5	5.0	-	-	1	200	0.035	-	-	-	2	1階 校長室	撤去
	GHP-1-3	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向)	5.6	6.3	-	-	1	200	0.056	-	-	-	1	1階 副校長室	撤去
	GHP-1-4	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向)	5.6	6.3	-	-	1	200	0.056	-	-	-	1	1階 保健室	撤去
※ 【令和5年度工事完了】	GHP-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋外機 (冷暖切替) 25HP 冷媒 R410A 分岐管 付属	71.0	80.0	-	-	3	200	0.37 ×3	15.7	51.2	48.2	1	屋外	撤去
	GHP-2-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井埋込ダクト形 (高静圧型)	16.0	18.0	2100	120	1	200	0.29	-	-	-	2	2階 視聴覚教室 兼情報処理室	撤去
	GHP-2-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向)	7.1	8.0	-	-	1	200	0.056	-	-	-	4	2階 図書室	撤去
	GHP-B-6	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向)	11.2	12.5	1410	-	1	200	0.106	-	-	-	1	2階 教室3	仮撤去
	GHP-A	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋外機 (冷暖切替) 臭気低減機能付 13HP 設計水平震度 1.0G 分岐管 付属	35.5	40.0	-	-	3	200	0.75	7.9	28.7	27.9	1	屋外	
	GHP-A-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	9.0	10.0	1350	-	1	200	0.046×2	-	-	-	1	1階 演習室2	
	GHP-A-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	11.2	12.5	1440	-	1	200	0.106×2	-	-	-	1	1階 在宅看護実習室	
	GHP-A-3	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	5.6	6.3	780	-	1	200	0.046	-	-	-	2	1階 女子ロッカー室	
	GHP-B	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋外機 (冷暖切替) 臭気低減機能付 30HP 設計水平震度 1.0G 分岐管 付属	85.0	95.0	-	-	3	200	0.75 ×2	18.8	74.1	65.6	1	屋外	
	GHP-B-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	3.6	4.0	570	-	1	200	0.046	-	-	-	1	1階 印刷室	
GHP-B-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	3.6	4.0	570	-	1	200	0.046	-	-	-	1	1階 職員更衣室		
GHP-B-3	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向)	11.2	12.5	1410	-	1	200	0.106	-	-	-	2	2階 教室2		
GHP-B-4	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向)	14.0	16.0	1650	-	1	200	0.106	-	-	-	2	2階 教室1		
GHP-B-5	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	4.5	5.0	630	-	1	200	0.046	-	-	-	1	2階 教室4		
GHP-B-6	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向)	11.2	12.5	1410	-	1	200	0.106	-	-	-	1	2階 教室3		
GHP-C	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋外機 (冷暖切替) 臭気低減機能付 25HP 設計水平震度 1.0G 分岐管 付属	71.0	80.0	-	-	3	200	0.75 ×2	15.7	53.6	52.0	1	屋外		
GHP-C-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井埋込ダクト形	22.4	25.0	4140	200	1	200	0.44×2	-	-	-	2	1階 学生ホール		
GHP-C-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	2.2	2.5	540	-	1	200	0.046	-	-	-	1	2階 自己学習室2		
GHP-C-3	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	2.2	2.5	540	-	1	200	0.046	-	-	-	1	2階 自己学習室1		
GHP-C-4	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井埋込ダクト形 (外気処理) 加湿器付	14.0	12.0	1080	260	1	200	0.27	-	-	-	1	2階 廊下 (図書室用)		
※ 【令和5年度工事完了】	GHP-E	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋外機 (冷暖切替) 臭気低減機能付 30HP 設計水平震度 1.0G 分岐管 付属	85.0	95.0	-	-	3	200	0.75 ×2	18.8	74.1	65.6	1	屋外	
	GHP-E-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井埋込ダクト形	14.0	16.0	2340	200	1	200	0.35	-	-	-	2	3階 調理実習室 3階 看護学実習室	
	GHP-E-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	2.8	3.2	690	-	1	200	0.046	-	-	-	1	3階 前室	
	GHP-E-3	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	5.6	6.3	900	-	1	200	0.046	-	-	-	3	3階 成人看護学実習室 3階 小児看護学実習室	
	GHP-E-4	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (1方向)	5.6	6.3	870	-	1	200	0.078	-	-	-	2	3階 調理実習室	
	GHP-F	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋外機 (冷暖切替) 臭気低減機能付 30HP 設計水平震度 1.0G 分岐管 付属	85.0	95.0	-	-	3	200	0.75 ×2	18.8	74.1	65.6	1	屋外	
	GHP-F-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井埋込ダクト形	14.0	16.0	2340	200	1	200	0.35	-	-	-	4	3階 基礎看護学実習室	
	GHP-F-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (2方向)	7.1	8.0	960	-	1	200	0.063	-	-	-	4	3階 基礎看護学実習室	
※ 【令和7年度工事完了】	GHP-D	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋外機 (冷暖切替) 臭気低減機能付 25HP スプリング防振架台 付属	71.0	80.0	-	-	3	200	0.75 ×2	15.7	53.6	52.0	1	屋上	
	GHP-D-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井ビルトイン形	14.0	16.0	2220	120	1	200	0.30	-	-	-	1	3階 和室	
	GHP-D-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井埋込ダクト形	14.0	16.0	2340	200	1	200	0.35	-	-	-	1	3階 多目的室2	
	GHP-D-3	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井埋込ダクト形	11.2	12.5	1920	200	1	200	0.35	-	-	-	3	3階 多目的室1 3階 準講堂	
	GHP-G	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋外機 (冷暖切替) 臭気低減機能付 20HP スプリング防振架台 付属	56.0	63.0	-	-	3	200	0.75 ×2	12.4	41.9	39.7	1	屋上	
GHP-G-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井埋込ダクト形	14.0	16.0	2340	200	1	200	0.35	-	-	-	4	2階 体育館 (天井裏)		
※特記事項																
(1) <input checked="" type="checkbox"/> 撤去 本工事にて撤去対象機器範囲を示す。																
(2) <input checked="" type="checkbox"/> 仮撤去 本工事にて仮撤去対象機器範囲を示す。																
(3) <input type="checkbox"/> 本工事対象外範囲を示す。																

機器記号	機器名称	機器仕様	接続ダクト サイズ 番号 No.	風量 m3/h	機外静圧 Pa	電気容量			防振	台数	設置場所	
						相 φ	電圧 V	動力 W				
HEX-1	全熱交換ユニット	天井カセット形 付属品：リモコンスイッチ	200φ	450	60	1	100	232	ゴム	1	1階 会議室	撤去
HEX-2	全熱交換ユニット	天井カセット形 付属品：リモコンスイッチ	150φ	300	50	1	100	166	ゴム	1	1階 校長室	撤去
HEX-3	全熱交換ユニット	天井カセット形 付属品：リモコンスイッチ	100φ	150	60	1	100	80	ゴム	2	1階 副校長室 保健室	撤去
HEX-4	全熱交換ユニット	天井カセット形 付属品：リモコンスイッチ	200φ	460	40	1	100	257	ゴム	1	1階 会議室	撤去
特記事項 (1) 電源周波数は60Hz・電気容量は参考値とする。												

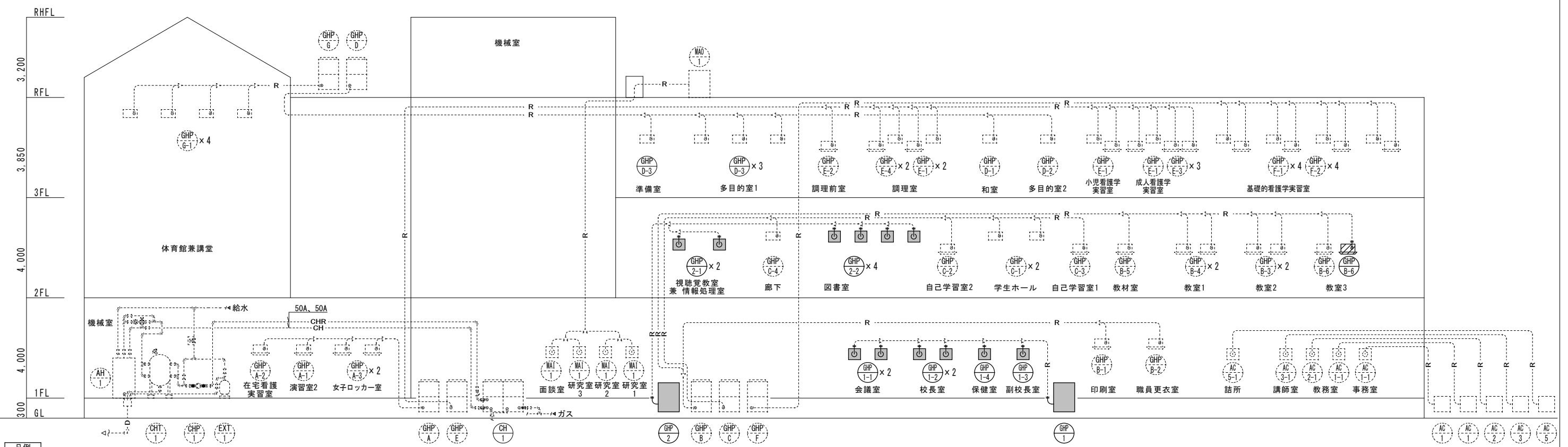
改修後

機器記号	機器名称	機器仕様	定格能力		送風機		電気容量		ガスエンジン(都市ガス13A)			台数	設置場所			
			冷房 kw	暖房 kw	送風量 m3/h	機外静圧 Pa	相 φ	電圧 V	送風機電動機出力 kw	定格出力 kw	ガス消費量冷房 kw			暖房 kw		
※ 【今回工事対象】	GHP-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン (リニューアル用)	屋外機 (冷暖切替) 臭気低減機能付 13HP 設計水平震度 1.0G 分岐管 付属	35.5	40.0	-	-	3	200	0.75	7.9	28.7	27.9	1	屋外	新設
	GHP-1-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向) 付属品：ワイドパネル	8.0	9.0	1110	-	1	200	0.053	-	-	-	2	1階 会議室	新設
	GHP-1-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (1方向) 付属品：ワイドパネル	4.5	5.0	630	-	1	200	0.078	-	-	-	2	1階 校長室	新設
	GHP-1-3	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向) 付属品：ワイドパネル	5.6	6.3	810	-	1	200	0.053	-	-	-	1	1階 副校長室	新設
	GHP-1-4	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向) 付属品：ワイドパネル	5.6	6.3	810	-	1	200	0.053	-	-	-	1	1階 保健室	新設
	GHP-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン (リニューアル用)	屋外機 (冷暖切替) 臭気低減機能付 25HP 設計水平震度 1.0G 分岐管 付属	71.0	80.0	-	-	3	200	0.75 ×2	15.7	53.6	52.0	1	屋外	新設
GHP-2-1	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井埋込ダクト形	16.0	18.0	2340	120	1	200	0.35	-	-	-	2	2階 視聴覚教室 兼情報処理室	新設	
GHP-2-2	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向) 付属品：ワイドパネル	7.1	8.0	960	-	1	200	0.053	-	-	-	4	2階 図書室	新設	
GHP-B-6	ガスヒートポンプ式マルチエアコン	屋内機 天井カセット形 (4方向)	11.2	12.5	1410	-	1	200	0.106	-	-	-	1	2階 教室3	移設	
※特記事項																
(1) グリーン購入法適合品とし、電源周波数は60Hz・電気容量は参考値とする。																
(2) パッケージエアコンの冷房能力及び暖房能力及び消費電力はJIS B 8616による。																
(3) 冷媒はオゾン層破壊係数0のものとする。																
(4) 屋内機、屋外機間の電気配線(アース共)はエコケーブルとし冷媒管共巻きとする。																
(5) 冷媒管の口径は製造者の標準仕様とする。なお、冷媒管継手等は付属とする。																
(6) 屋外機基礎は標準基礎とする。(既設利用) 機器設置に必要な補助鋼材(溶融亜鉛メッキ仕上げ)は本工事とする。																
(7) リモートコントローラーは付属(ワイヤード)とし、配線はメーカー標準仕様とする。																
(8) 天井埋込ダクト形はフィルターチャンバー及びフィルターは付属とする。																
(9) 予備フィルター(全フィルターの100%)付属とする。																
(10) 屋外に使用するアンカーはステンレス製とし、引張試験を行うこと。																
(11) <input checked="" type="checkbox"/> 新設 本工事にて新設対象機器範囲を示す。																
(12) <input checked="" type="checkbox"/> 移設 本工事にて移設対象機器範囲を示す。																

機器記号	機器名称	機器仕様	接続ダクト サイズ 番号 No.	風量 m3/h	機外静圧 Pa	電気容量			防振	台数	設置場所	
						相 φ	電圧 V	動力 W				
HEX-1	全熱交換ユニット	天井カセット形 付属品：リモコンスイッチ、天吊金具	200φ	450	60	1	100	250	ゴム	1	1階 会議室	新設
HEX-2	全熱交換ユニット	天井カセット形 付属品：リモコンスイッチ、天吊金具	150φ	300	50	1	100	190	ゴム	1	1階 校長室	新設
HEX-3	全熱交換ユニット	天井カセット形 付属品：リモコンスイッチ、天吊金具	100φ	150	60	1	100	80	ゴム	2	1階 副校長室 保健室	新設
HEX-4	全熱交換ユニット	天井カセット形 付属品：リモコンスイッチ、天吊金具	200φ	460	40	1	100	250	ゴム	1	1階 会議室	新設
特記事項 (1) 電源周波数は60Hz・電気容量は参考値とする。 (2) 全熱交換ユニットのリモコンスイッチは無極性2線配線のものとする。												

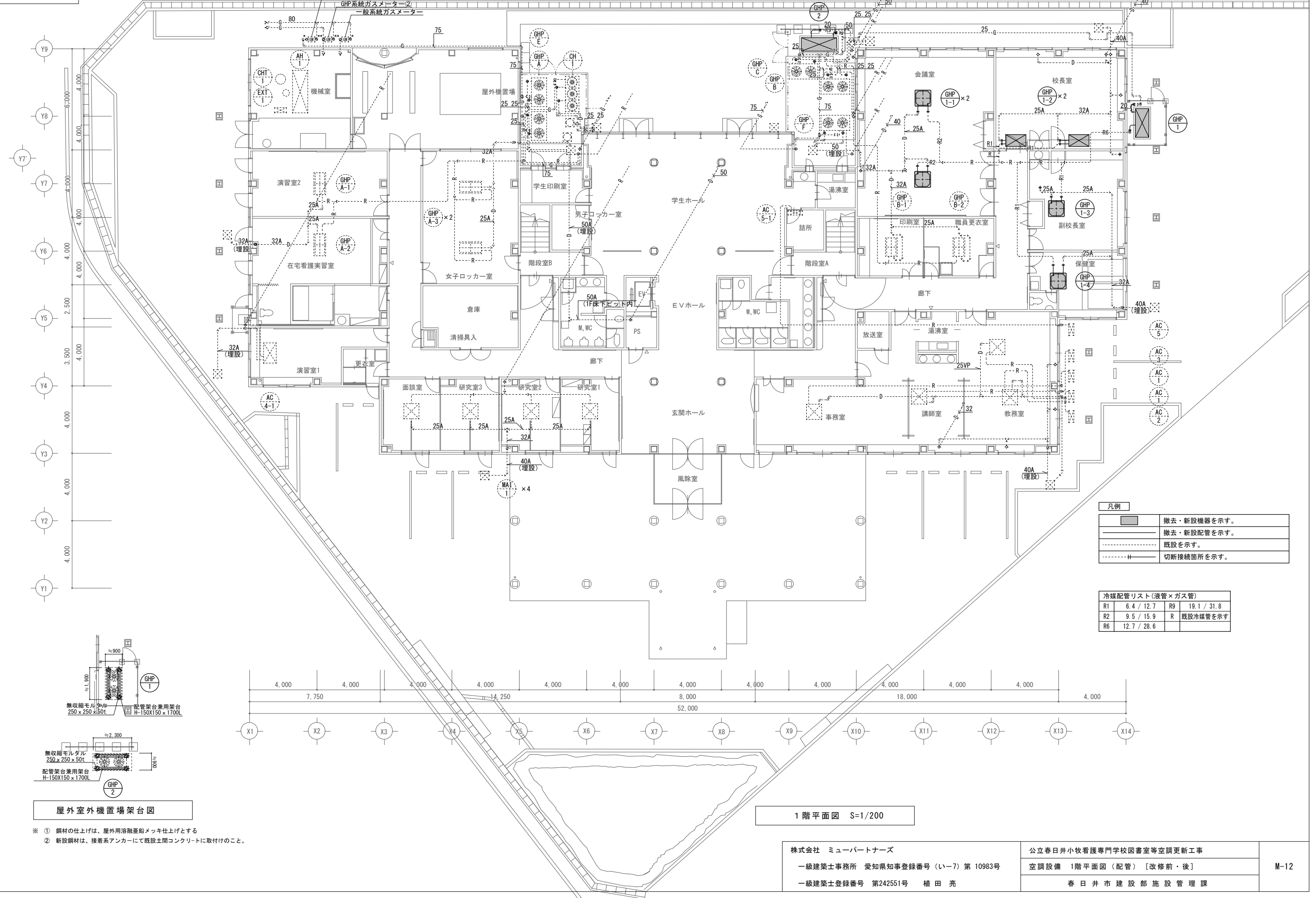
凡例

記号	名称	備考
—R—	冷媒管	断熱材被覆銅管
—D—	ドレン管	撤去：亜鉛めっき炭素鋼管(SGP白) 新設：環状ポリ塩化ビニル管(VP)
—W—	給水管	塩化ビニル管(SGP-WA)
—G—	ガス管	ガス供給事業者認定品
—SA—	空調送気ダクト	亜鉛鉄板
—RA—	空調還気ダクト	亜鉛鉄板
—OA—	外気ダクト	亜鉛鉄板
—EA—	排気ダクト	亜鉛鉄板
—VD—	風量調整ダンパー	
⊗→	吹出口類	
⊠←	吸入口類	



凡例	
	撤去・新設機器を示す。
	仮撤去・移設機器を示す。
	撤去・新設配管を示す。
	既設を示す。
	切断接続箇所を示す。

改修前・後

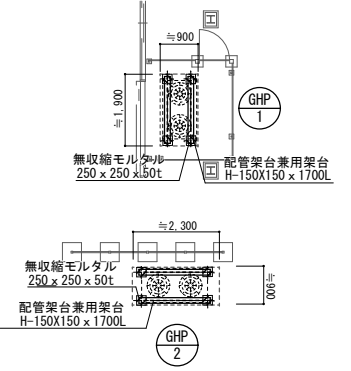


凡例

	撤去・新設機器を示す。
	撤去・新設配管を示す。
	既設を示す。
	切断接続箇所を示す。

冷媒配管リスト(液管×ガス管)

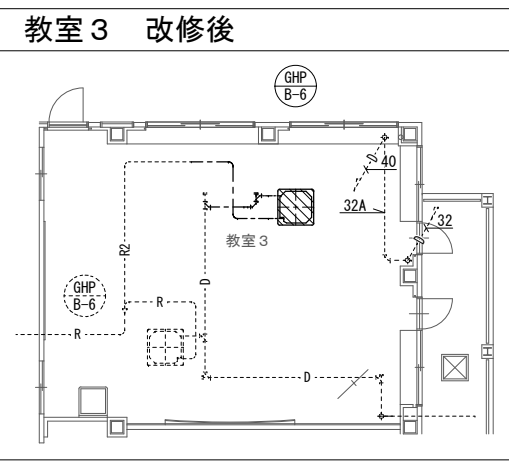
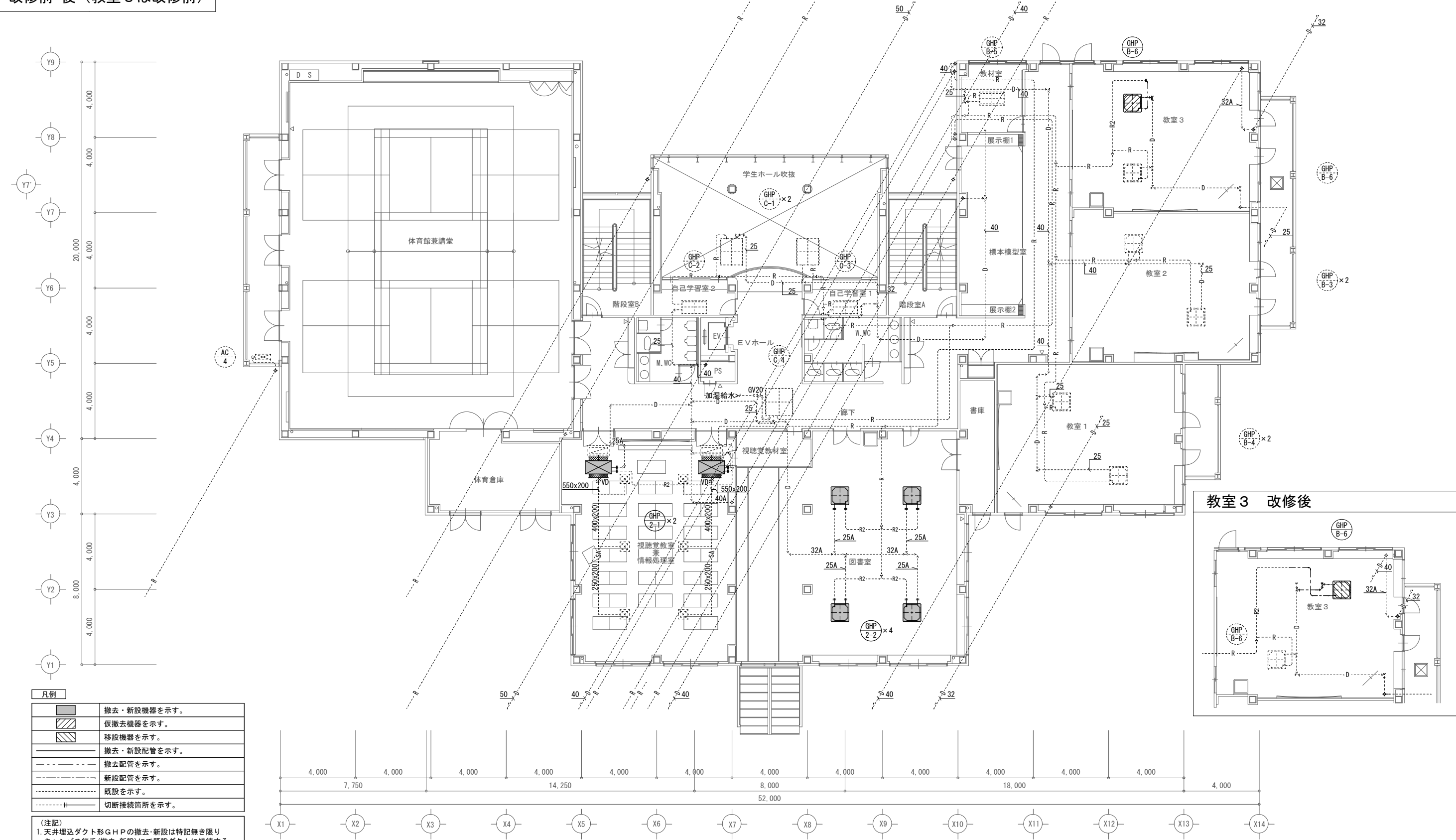
R1	6.4 / 12.7	R9	19.1 / 31.8
R2	9.5 / 15.9	R	既設冷媒管を示す
R6	12.7 / 28.6		



※ ① 鋼材の仕上げは、屋外用溶融亜鉛メッキ仕上げとする
 ② 新設鋼材は、接着系アンカーにて既設土間コンクリートに取付けのこと。

1階平面図 S=1/200

改修前・後（教室3は改修前）

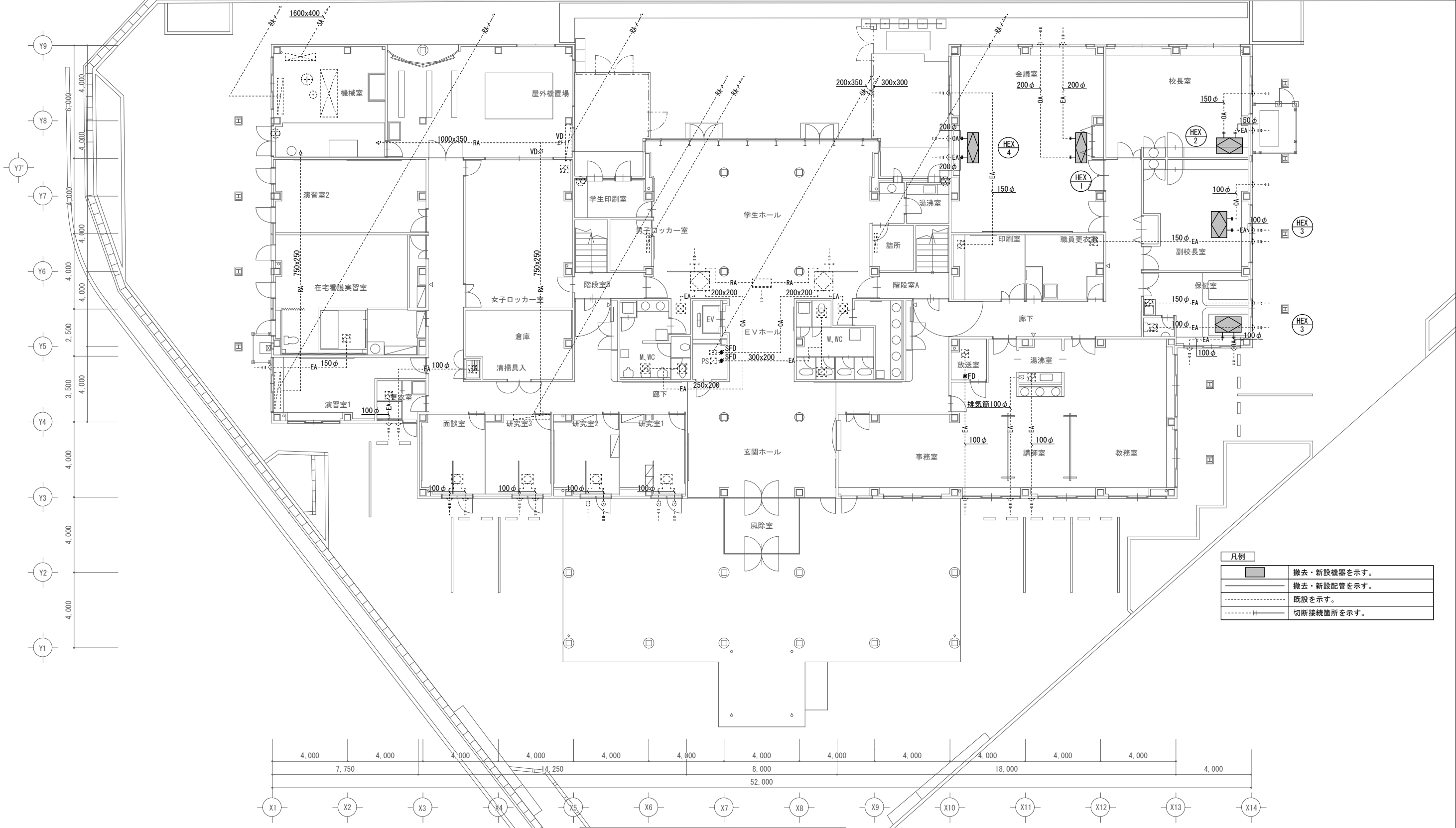


凡例	
	撤去・新設機器を示す。
	仮撤去機器を示す。
	移設機器を示す。
	撤去・新設配管を示す。
	撤去配管を示す。
	新設配管を示す。
	既設を示す。
	切断接続箇所を示す。

(注記)
1. 天井埋込ダクト形GHPの撤去・新設は特記無き限り
キャンパス継手(撤去・新設)にて既設ダクトに接続する。

冷媒配管リスト(液管×ガス管)	
R2	9.5 / 15.9 R 既設冷媒管を示す

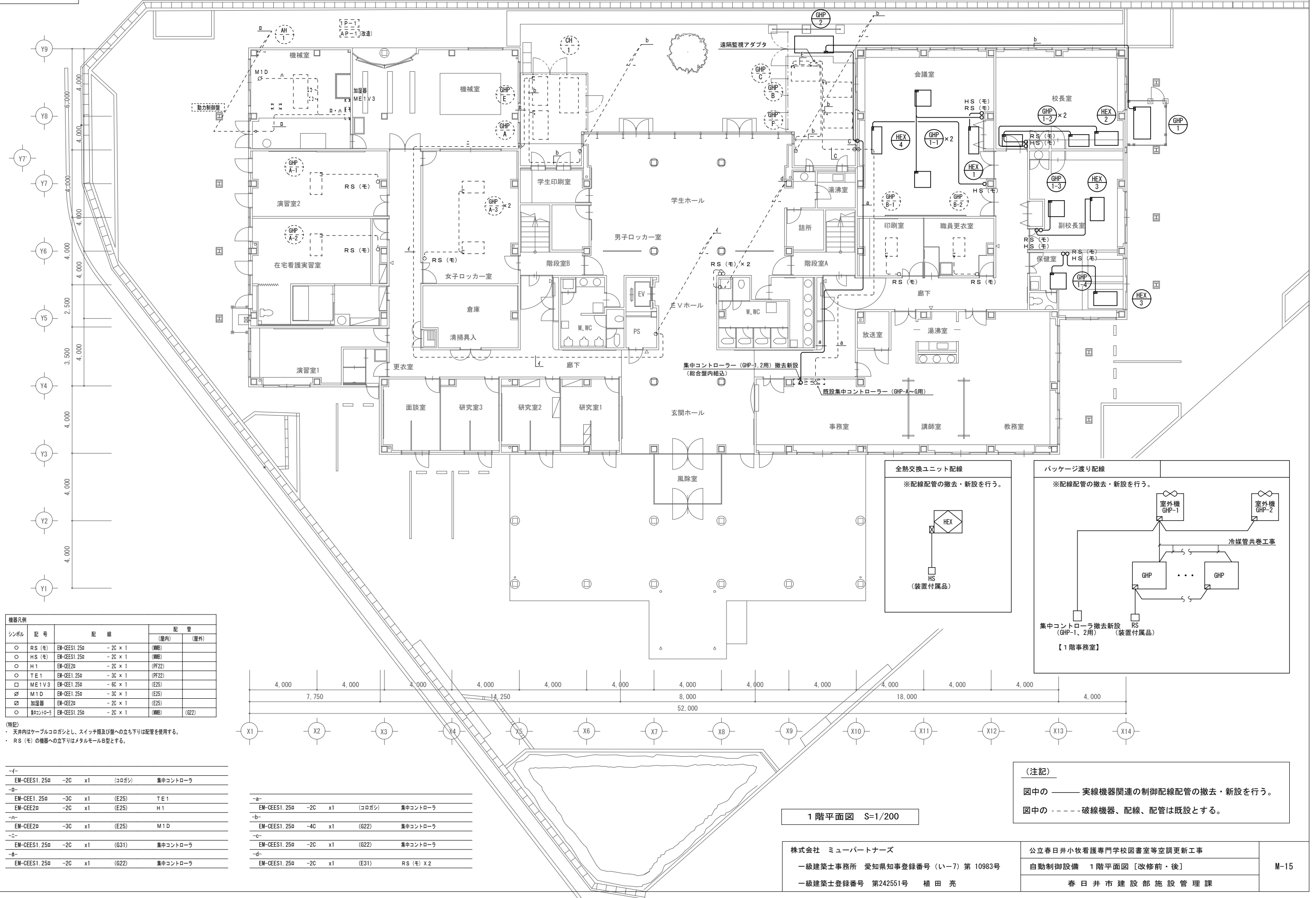
2階平面図 S=1/200



凡例	
	撤去・新設機器を示す。
	撤去・新設配管を示す。
	既設を示す。
	切断接続箇所を示す。

1階平面図 S=1/200

改修前・後

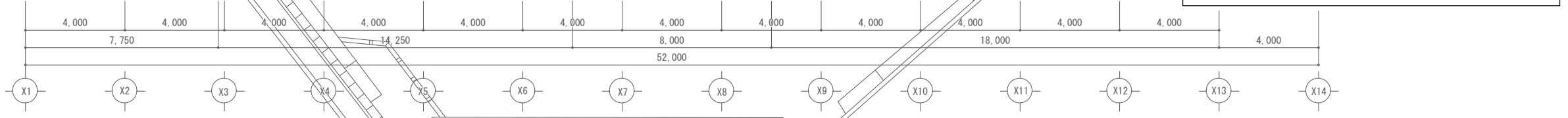
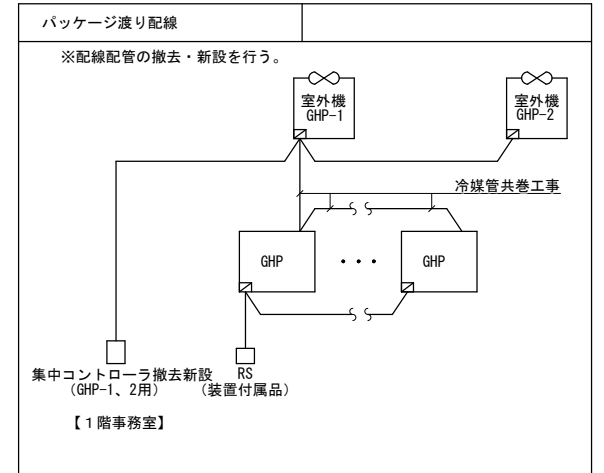
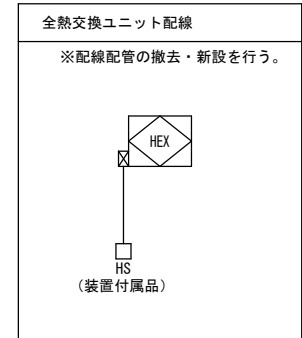


機器凡例					
シンボル	記号	配線	配管		
			(屋内)	(屋外)	
○	RS (毛)	EM-CEE1.25a	-2C x 1	(MMB)	
○	HS (毛)	EM-CEE1.25a	-2C x 1	(MMB)	
○	H 1	EM-CEE2a	-2C x 1	(PF22)	
○	TE 1	EM-CEE1.25a	-3C x 1	(PF22)	
□	ME1V3	EM-CEE1.25a	-6C x 1	(E25)	
□	M1D	EM-CEE1.25a	-3C x 1	(E25)	
□	加湿器	EM-CEE2a	-2C x 1	(E25)	
○	集中コントローラ	EM-CEE1.25a	-2C x 1	(MMB)	(G22)

(特記)
 ・天井内はケーブルコグシとし、スイッチ類及び盤への立ち下りは配管を使用する。
 ・RS (毛) の機器への立ち下りはメタルモールB型とする。

-i-	EM-CEE1.25a	-2C	x1	(コログシ)	集中コントローラ
-d-	EM-CEE1.25a	-3C	x1	(E25)	TE 1
-h-	EM-CEE2a	-2C	x1	(E25)	H 1
-m-	EM-CEE2a	-3C	x1	(E25)	M1D
-c-	EM-CEE1.25a	-2C	x1	(G31)	集中コントローラ
-g-	EM-CEE1.25a	-2C	x1	(G22)	集中コントローラ

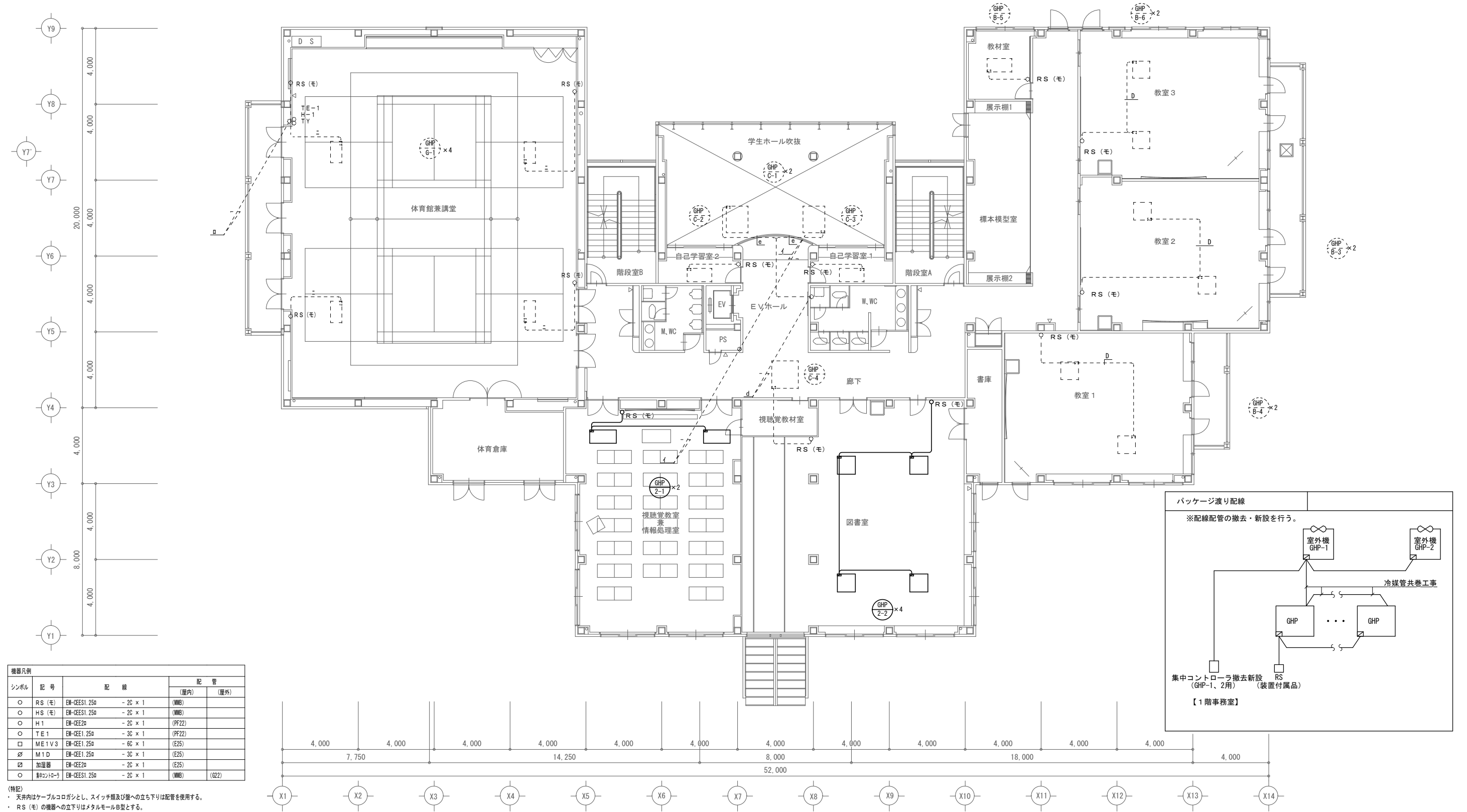
-a-	EM-CEE1.25a	-2C	x1	(コログシ)	集中コントローラ
-b-	EM-CEE1.25a	-4C	x1	(G22)	集中コントローラ
-c-	EM-CEE1.25a	-2C	x1	(G22)	集中コントローラ
-d-	EM-CEE1.25a	-2C	x1	(E31)	RS (毛) X 2



1階平面図 S=1/200

(注記)
 図中の ——— 実線機器関連の制御配線配管の撤去・新設を行う。
 図中の - - - - 破線機器、配線、配管は既設とする。

改修前・後

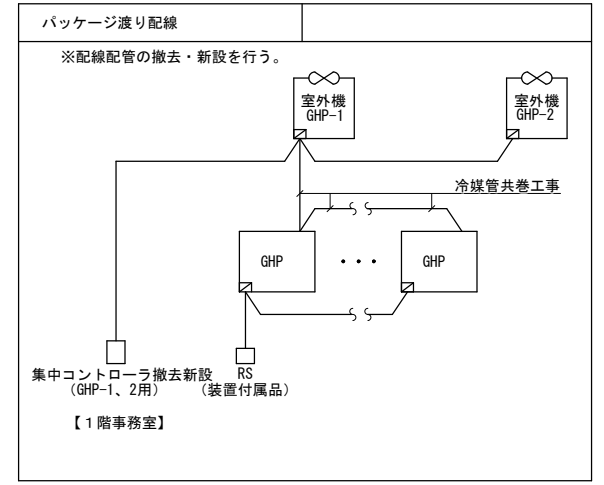


機器凡例					
シンボル	記号	配線	配管		
			(室内)	(屋外)	
○	RS (モ)	EM-CEES1.25a	-2C x 1	(MMB)	
○	HS (モ)	EM-CEES1.25a	-2C x 1	(MMB)	
○	H 1	EM-CEE2a	-2C x 1	(PF22)	
○	TE 1	EM-CEE1.25a	-3C x 1	(PF22)	
□	ME1V3	EM-CEE1.25a	-6C x 1	(E25)	
□	M1D	EM-CEE1.25a	-3C x 1	(E25)	
□	加湿器	EM-CEE2a	-2C x 1	(E25)	
○	集中コントローラ	EM-CEES1.25a	-2C x 1	(MMB)	(Q22)

(特記)
 ・天井内はケーブルコガンとし、スイッチ類及び盤への立ち下りは配管を使用する。
 ・RS (モ) の機器への立ち下りはメタルモールB型とする。

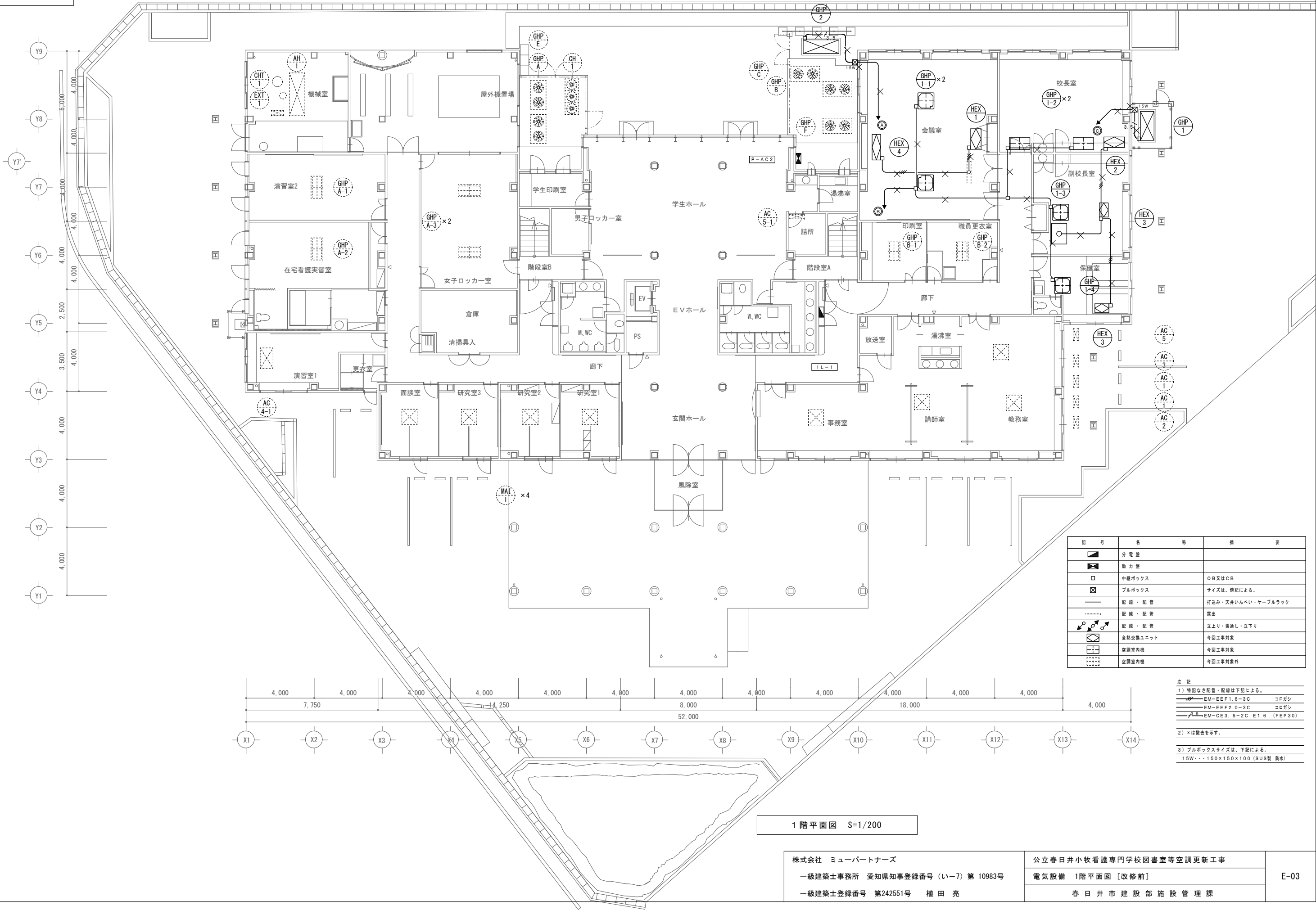
-イ-	EM-CEES1.25a	-2C	x1	(E25)	集中コントローラ
-ロ-	EM-CEE1.25a	-3C	x1	(E25)	TE 1
-ハ-	EM-CEE2a	-2C	x1	(E25)	H 1
-ニ-	EM-CEE1.25a	-2C	x1	(E25)	RS (モ)
-ホ-	EM-CEES1.25a	-2C	x2	(E31)	RS (モ) x 2
-ヘ-	EM-CEES1.25a	-2C	x1	(コガン)	RS (モ)
-ヘ-	EM-CEES1.25a	-2C	x1	(コガン)	渡り

2階平面図 S=1/200



(注記)
 図中の ——— 実線機器関連の制御配線配管の撤去・新設を行う。
 図中の - - - - - 破線機器、配線、配管は既設とする。

改修前

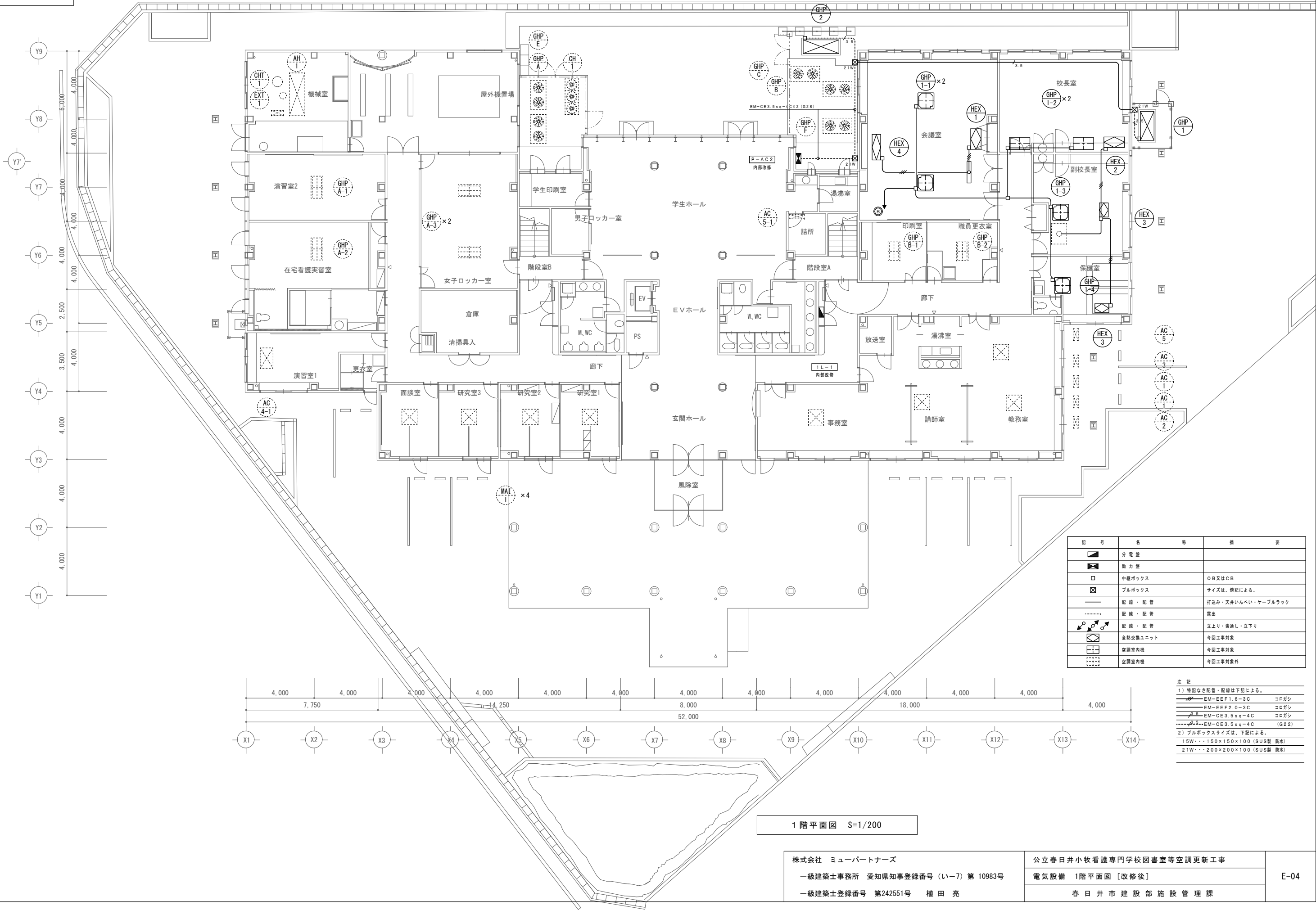


記号	名称	換気
■	分電盤	
■	動力盤	
□	中継ボックス	OB又はCB
□	プルボックス	サイズは、機配による。
—	配線・配管	打込み・天井いんべい・ケーブルラック
---	配線・配管	露出
↕	配線・配管	立上り・素通し・立下り
⊠	全熱交換ユニット	今回工事対象
⊠	空調室内機	今回工事対象
⊠	空調室内機	今回工事対象外

注 記
 1) 特記なき配管・配線は下記による。
 EM-EF1.6-3C コロガシ
 EM-EF2.0-3C コロガシ
 EM-CE3.5-2C E1.6 (FEP30)
 2) ×は撤去を示す。
 3) プルボックスサイズは、下記による。
 15W・・・150×150×100 (SUS製 防水)

1階平面図 S=1/200

改修後

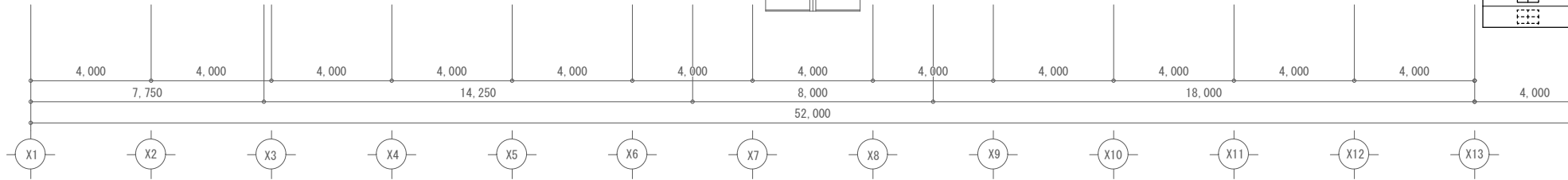
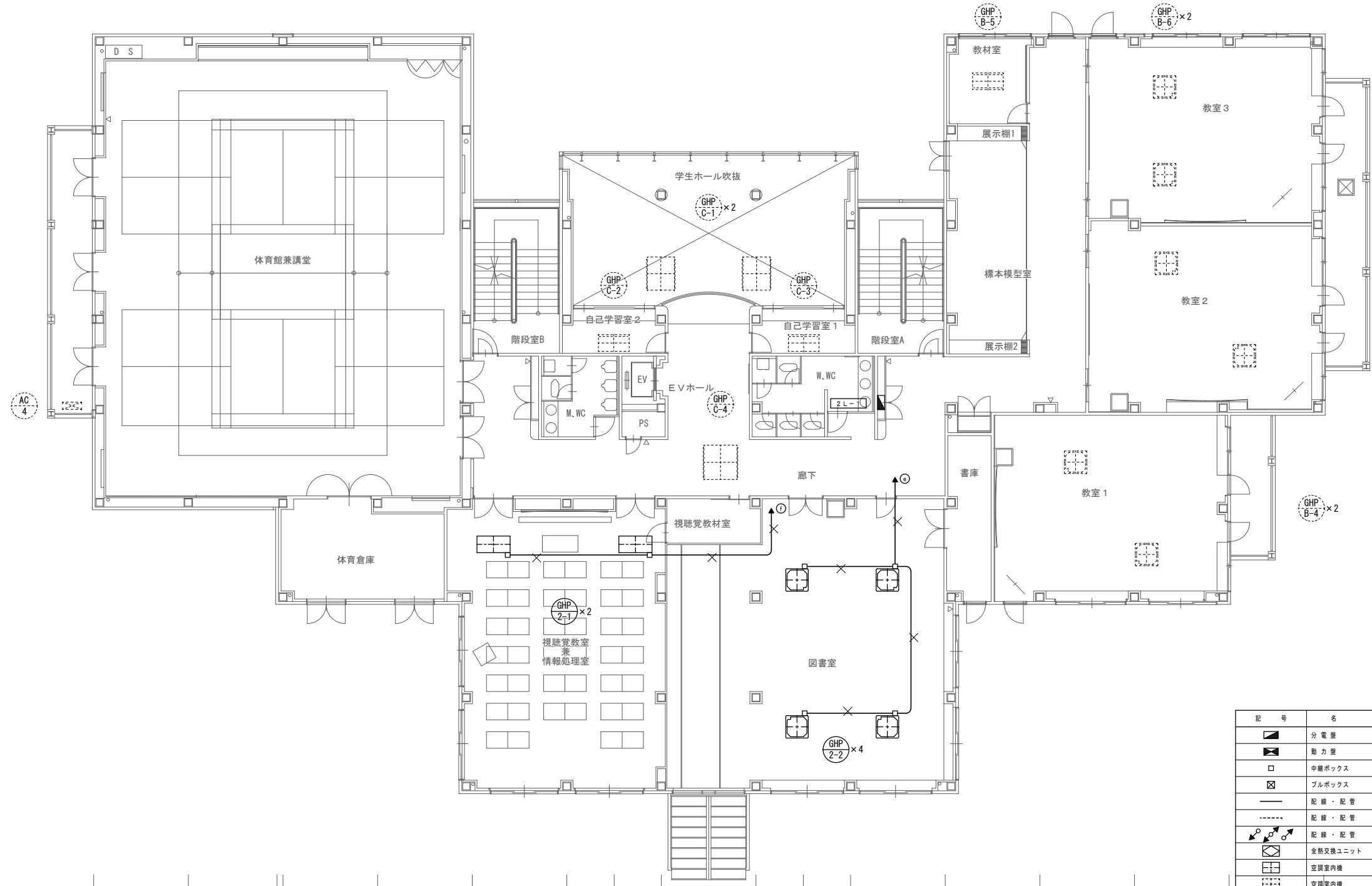
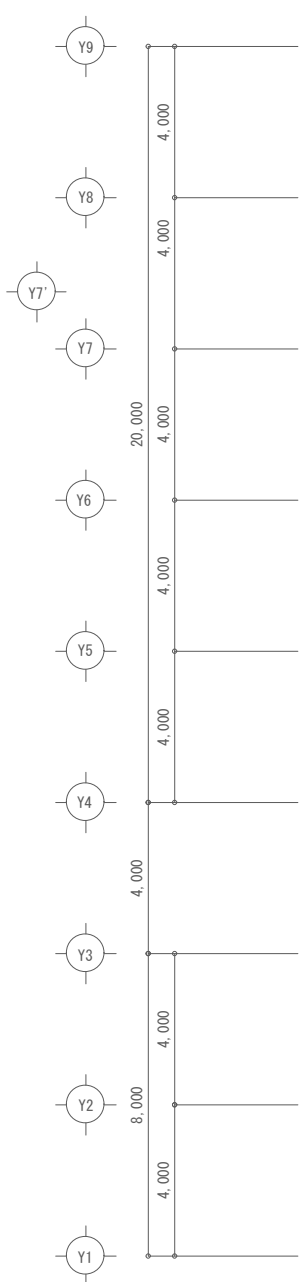


記号	名称	換気
■	分電盤	
■	動力盤	
□	中継ボックス	OB又はCB
□	プルボックス	サイズは、機配による。
—	配線・配管	打込み・天井いんべい・ケーブルラック
---	配線・配管	露出
↕	配線・配管	立上り・素通し・立下り
⊠	全熱交換ユニット	今回工事対象
⊠	空調室内機	今回工事対象
⊠	空調室内機	今回工事対象外

注記
 1) 特記なき配管・配線は下記による。
 EM-EF1.6-3C コロガシ
 EM-EF2.0-3C コロガシ
 EM-CE3.5sq-4C コロガシ
 EM-CE3.5sq-4C (G2.2)
 2) プルボックスサイズは、下記による。
 15W・・・150×150×100 (SUS製 防水)
 21W・・・200×200×100 (SUS製 防水)

1階平面図 S=1/200

改修前

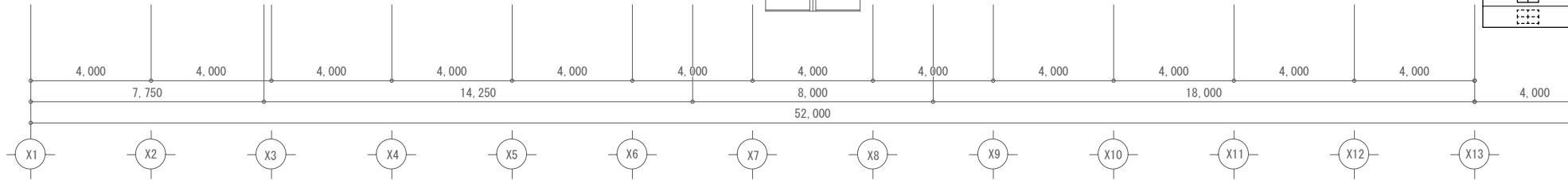
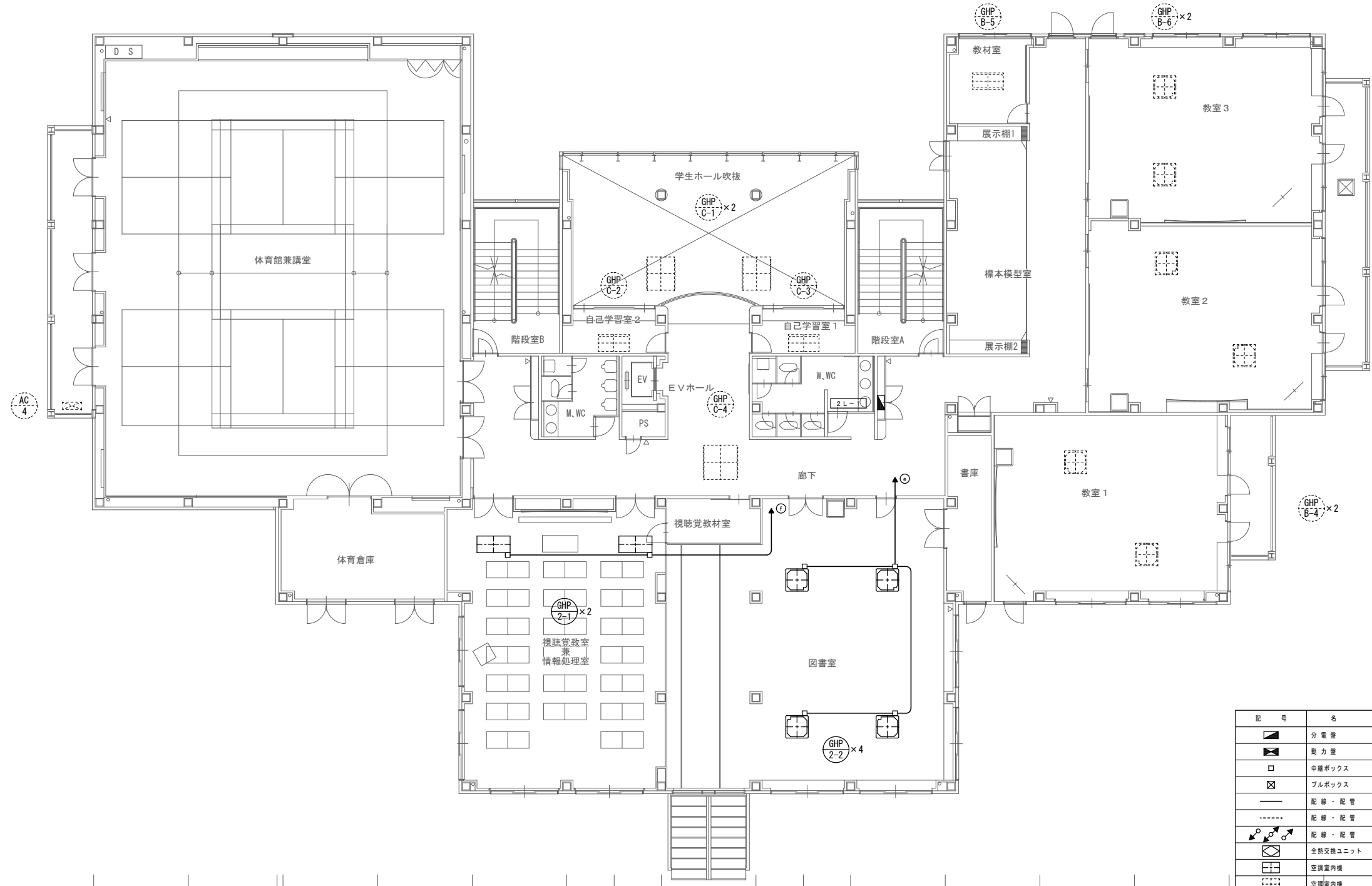
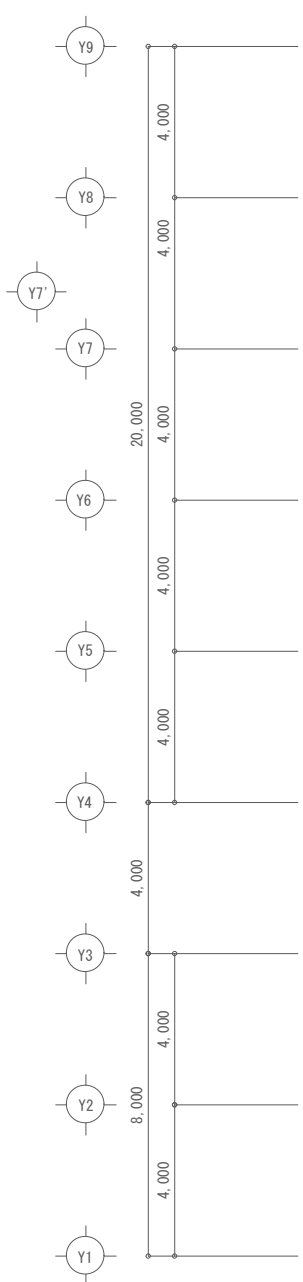


記号	名称	換気
■	分電盤	
■	動力盤	
□	中継ボックス	OB又はCB
⊠	プルボックス	サイズは、機配による。
—	配線・配管	打込み・天井いんべい・ケーブルラック
---	配線・配管	露出
↕	配線・配管	立上り・素通し・立下り
↻	全熱交換ユニット	今回工事対象
⊠	空調室内機	今回工事対象
⊠	空調室内機	今回工事対象外

注記
 1) 特記なき配管・配線は下記による。
 EM-EF1.6-3C コロガシ
 EM-EF2.0-3C コロガシ
 EM-CE3.5-2C E1.6 (FEP30)
 2) ×は撤去を示す。
 3) プルボックスサイズは、下記による。
 15W・・・150×150×100 (SUS製 防水)

2階平面図 S=1/200

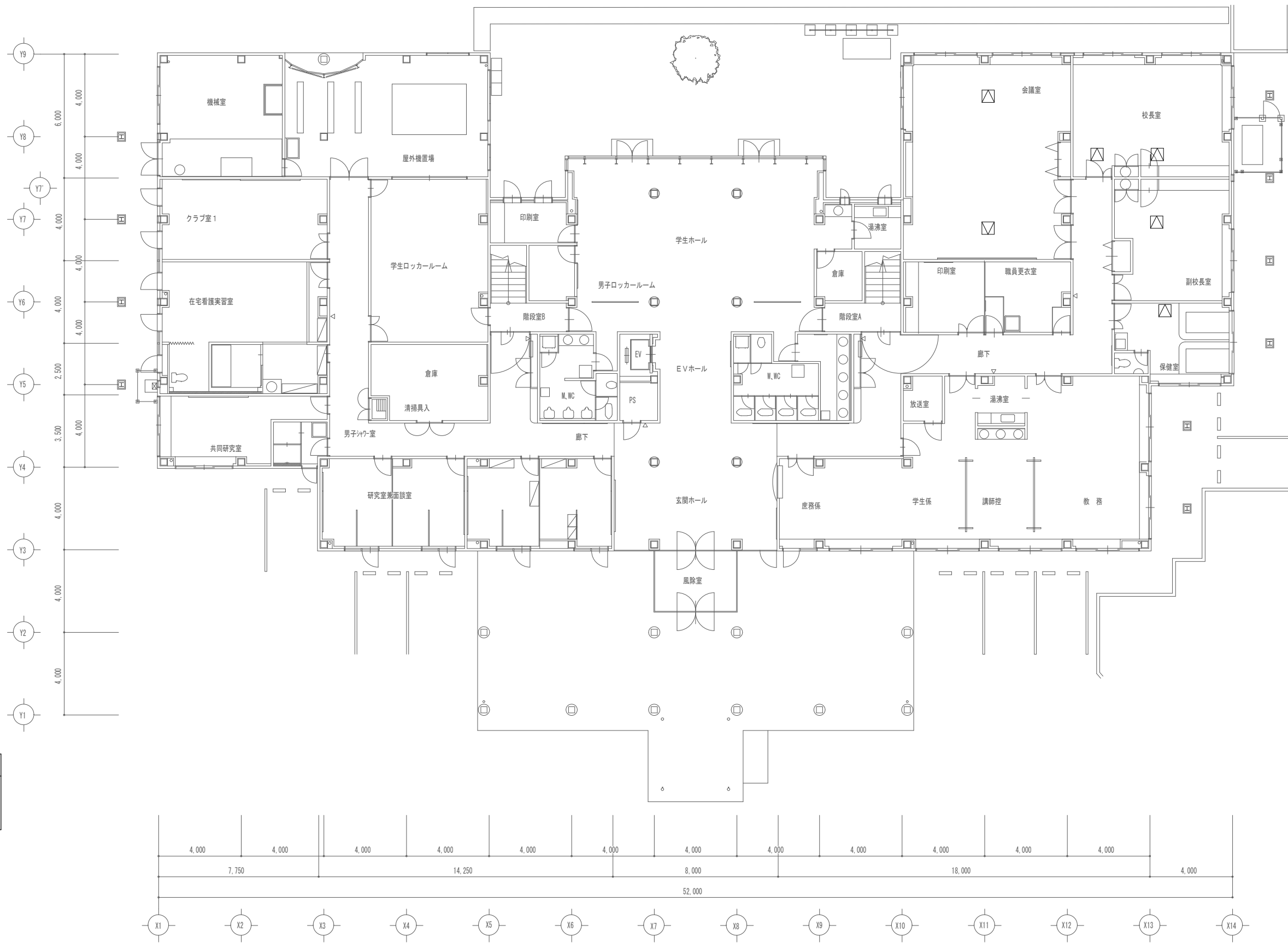
改修後



記号	名称	備注
■	分電盤	
■	動力盤	
□	中継ボックス	OB又はCB
⊠	プルボックス	サイズは、機配による。
—	配線・配管	打込み・天井いんべい・ケーブルラック
---	配線・配管	露出
↕	配線・配管	立上り・素通し・立下り
↻	全熱交換ユニット	今回工事対象
⊞	空調室内機	今回工事対象
⊞	空調室内機	今回工事対象外

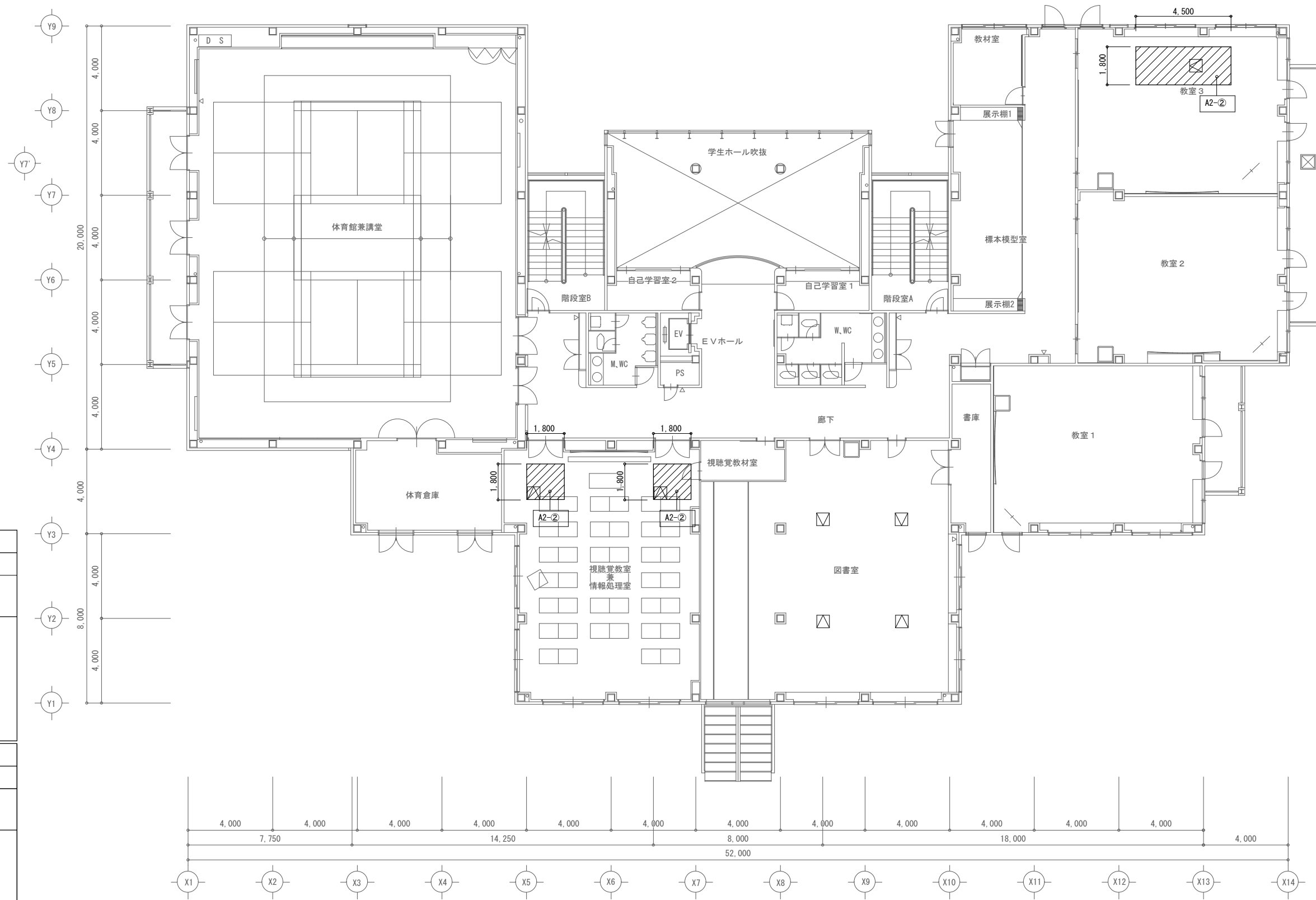
注記
 1) 特記なき配管・配線は下記による。
 EM-EF1.6-3C コロガシ
 EM-EF2.0-3C コロガシ
 EM-CE3.5sq-4C コロガシ
 EM-CE3.5sq-4C (G2.2)
 2) プルボックスサイズは、下記による。
 15W・・・150×150×100 (SUS製 防水)
 21W・・・200×200×100 (SUS製 防水)

2階平面図 S=1/200



改修凡例	
	天井点検口600×600 アルミ枠【新設】

1階天井伏図 S=1/200



撤去凡例	
記号	既存仕上
A2	GB-R (t=9.5)+ロックウール化粧吸音板 (t=12.5) 【撤去】 LGS下地 端部カッター切断 【撤去】
	天井撤去箇所

改修凡例	
記号	改修内容
-2	GB-R (t=9.5)+ロックウール化粧吸音板 (t=12.5) 【新設】 LGS下地 (インサート既設利用又はあと施工アンカー) 【新設】
	天井新設箇所
	天井点検口600×600 アルミ枠 【新設】

2階天井伏図 S=1/200